

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第200期) 至 平成22年3月31日

ユニチカ株式会社

E00527

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第200期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	215,957	220,572	234,744	209,584	182,239
経常利益 (百万円)	11,695	8,458	8,013	3,337	4,476
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,504	2,562	1,550	△13,983	3,036
純資産額 (百万円)	35,307	39,959	38,378	19,746	23,519
総資産額 (百万円)	331,836	328,382	309,043	282,843	277,196
1株当たり純資産額 (円)	74.23	74.24	70.67	33.88	41.70
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	9.47	5.39	3.26	△29.41	6.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.6	10.8	10.9	5.7	7.2
自己資本利益率 (%)	13.9	7.3	4.5	△56.2	16.9
株価収益率 (倍)	23.1	30.4	30.1	—	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,888	11,903	8,129	4,977	14,286
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,057	△7,097	△5,500	△7,419	△2,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,255	△3,779	△5,113	△505	△1,175
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,328	15,479	13,209	9,275	20,160
従業員数 (人)	4,907	5,030	5,531	5,437	5,037
(外、平均臨時雇用者数)	(563)	(671)	(874)	(1,878)	(1,637)

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	94,762	96,926	103,825	93,163	90,887
経常利益 (百万円)	7,006	5,223	5,025	3,448	4,471
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,024	2,355	417	△19,157	2,936
資本金 (百万円)	23,798	23,798	23,798	23,798	23,798
発行済株式総数 (千株)	475,969	475,969	475,969	475,969	475,969
純資産額 (百万円)	41,374	40,943	39,287	18,799	21,725
総資産額 (百万円)	257,788	258,149	257,038	237,682	232,676
1株当たり純資産額 (円)	86.98	86.09	82.61	39.53	45.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	6.36	4.95	0.88	△40.28	6.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.0	15.9	15.3	7.9	9.3
自己資本利益率 (%)	7.9	5.7	1.0	△66.0	14.5
株価収益率 (倍)	34.4	33.1	111.7	-	12.3
配当性向 (%)	31.5	40.4	228.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	732 (-)	761 (-)	1,192 (132)	1,192 (188)	1,308 (202)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率は、当期純損失の年度については記載していない。

4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	沿革
明治22年6月19日	尼崎の有志と大阪財界の出資により有限責任尼崎紡績会社を創立（資本金50万円）
明治23年12月	綿糸の製造を開始
明治25年2月	大阪株式取引所に株式上場
明治26年7月	商法施行に伴い尼崎紡績株式会社と改称
明治42年5月	綿布の製造を開始
大正7年6月	摂津紡績株式会社を合併し、大日本紡績株式会社と改称
大正15年3月	日本レイヨン株式会社を設立し、レーヨン糸の製造を開始
昭和8年9月	羊毛紡績を開始
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開
昭和25年10月	ビニロン繊維の製造を開始
昭和30年10月	日本レイヨン株式会社はナイロン繊維の製造を開始
昭和33年12月	日本レイヨン株式会社は成型用ナイロン樹脂の製造を開始
昭和39年2月	日本レイヨン株式会社はポリエステル繊維の製造を開始
昭和39年4月	大日本紡績株式会社はニチボー株式会社と改称
昭和41年2月	日本レイヨン株式会社は日本エステル株式会社を設立し、ポリエステル繊維の製造を移管
昭和43年7月	日本レイヨン株式会社はナイロン2軸延伸フィルムの製造を開始
昭和44年10月	ニチボー株式会社、日本レイヨン株式会社が合併し、ユニチカ株式会社と改称
昭和44年10月	住宅、不動産事業に進出
昭和45年6月	水処理設備、焼却炉など公害防止事業に進出
昭和46年6月	ポリエステル不織布スパンボンドの製造を開始
昭和52年6月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社を設立し、ビニロン事業、レーヨン事業を分離
昭和57年9月	抗血栓性カテーテルの製造を開始し、医療品事業に進出
昭和59年4月	ユニチカウール株式会社を設立し、羊毛事業を分離
昭和60年6月	アモルフラス金属繊維、活性炭繊維の製造を開始
平成元年10月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社、ユニチカウール株式会社の繊維事業3社及びユニチカビルディング株式会社、株式会社ユニチカ京都ファミリーセンター、株式会社ユニチカオークタウン、ユニチカ興発株式会社の不動産賃貸業4社を吸収合併
平成11年3月	ユニチカテキスタイル株式会社を設立し、綿・羊毛事業を分離
平成11年10月	ユニチカファイバー株式会社を設立し、化合繊事業を分離
平成14年5月	日本酢ビ・ポバール株式会社に酢ビ・ポバール事業を分割
平成15年3月	ユニチカロジスティクス株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、ユニチカセントラルサービス株式会社を設立し、物流事業、不織布製造事業、福利厚生・不動産賃貸業務の一部を分離
平成16年9月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカリアルティ株式会社を設立し、樹脂及びフィルム製造事業、不動産管理業務の一部を分離
平成17年4月	ユニチカグラスファイバー株式会社、株式会社ユニオンのガラス関連事業2社を吸収合併
平成19年10月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、株式会社ユニチカプロテック坂越の製造事業3社を吸収合併
平成21年10月	ユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を分割により承継 ユニチカファイバー株式会社の衣料販売事業、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサイ株式会社の販売事業を分割によりユニチカトレーディング株式会社に承継
平成22年1月	ユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成22年3月	保険事業を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社55社及び関連会社2社で構成されている。

当社グループは、「高分子事業」、「環境・機能材事業」、「繊維事業」、「生活健康・その他事業」の4分野にわたり事業活動を営んでおり、その主な事業内容と、当グループを構成している主要各社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりとなっている。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

高分子事業： 当社は、プラスチックフィルム、樹脂・樹脂製品、不織布の製造・販売を行っている。

国内では、連結子会社である寺田紡績㈱はプラスチック・化成品の加工・販売を、ダイアボンド工業㈱は自動車・電気・建設用途の接着剤の製造・販売をそれぞれ行っている。

また、海外では、連結子会社であるエンブレム・アジア（インドネシア）及びユニチカエンブレムチャイナ（中国）はフィルムの製造・販売、タスコ（タイ）は、不織布の製造・販売をそれぞれ行っている。

環境・機能材事業： 当社は、環境事業としてのエンジニアリング事業（水処理設備・焼却炉・大気汚染防止設備等）及び機能材事業（ガラス繊維製品、ガラスビーズ、活性炭繊維、アモルフラス金属繊維、フェノール系熱硬化性樹脂「ユニベックス」）を行っている。

連結子会社であるユニチカグラスファイバー㈱はガラス繊維製品の製造、ユニチカスパークライト㈱は反射材の製造・販売、㈱ユニチカ環境技術センターは環境分析測定事業、㈱ユニオンはガラスビーズの製造を行っている。

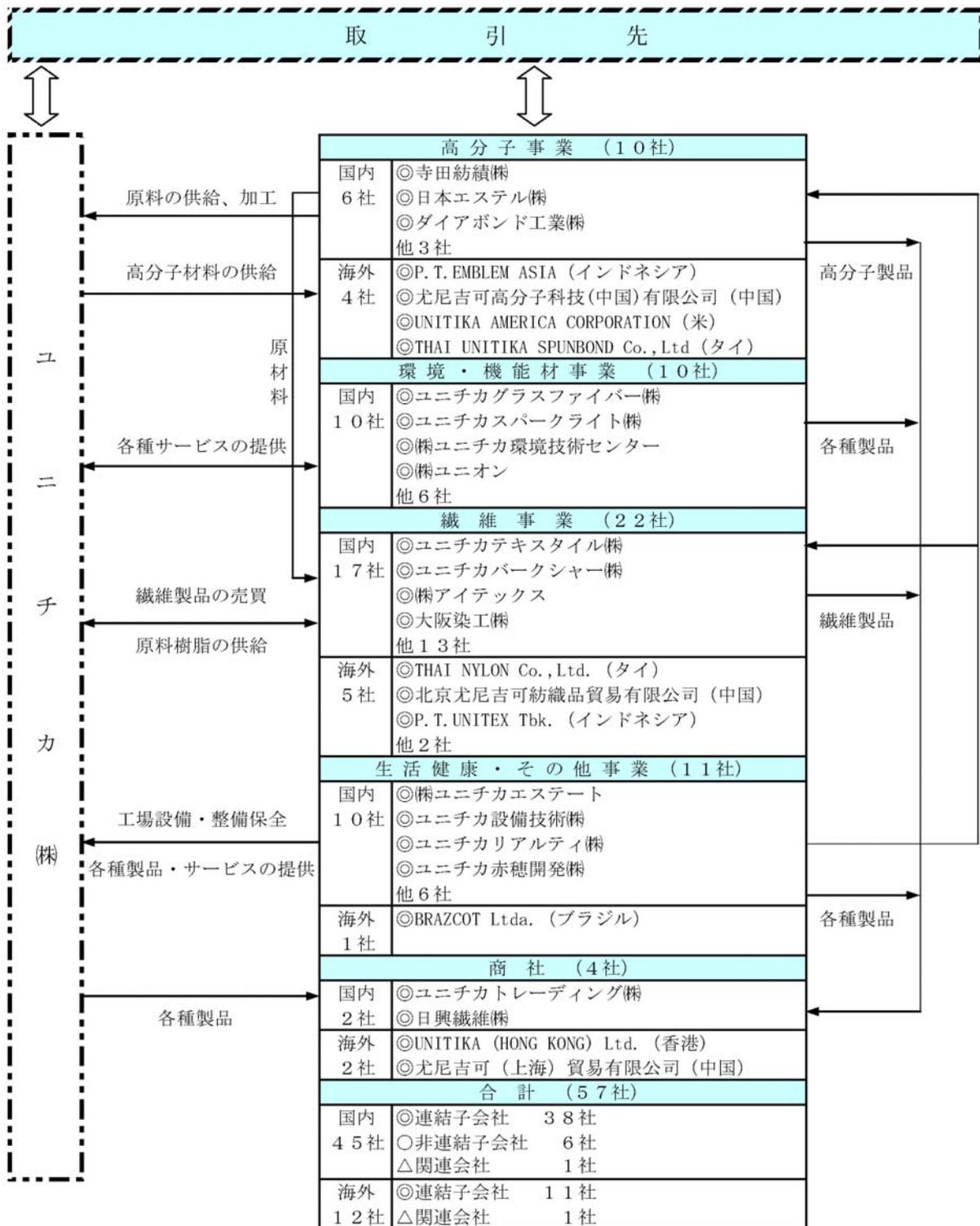
繊維事業： 当社及び連結子会社であるユニチカテキスタイル㈱は各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造を行っている。ユニチカトレーディング㈱は、エステル糸・綿の製造を行っている連結子会社である日本エステル㈱から素材の供給を受ける一方、㈱アイテックス及び大阪染工㈱に対して織編物の染色・整理加工を委託し、これらの製品の一部を販売している。連結子会社であるユニチカバークシャー㈱は紳士・婦人靴下等の製造・販売を行っている。

生活健康・その他事業： 当社は、医療事業として、医用材料・酵素・診断薬等の製造・販売、生活健康事業として、ハナビラタケ、セラミド、飼料原料等の販売を行っている。

連結子会社である㈱ユニチカエステートはマンションの企画・販売等、ユニチカ設備技術㈱は耐火スクリーン等の各種プラントの設計施工及び整備保全、ユニチカリアルティ㈱はショッピングセンターの賃貸管理及び運営、ユニチカ赤穂開発㈱は赤穂カンツリークラブの運営をそれぞれ行っている。

連結子会社であるユニチカトレーディング㈱他の商事会社は、上記各事業分野の製品を扱っている。

以上に述べた事業の概略図は、次のとおりである。



(注1) 連結子会社である寺田紡績㈱は、㈱大阪証券取引所(市場第二部)に上場している。

(注2) 商社など複数の事業分野において事業を行っている会社は、「事業の種類別セグメント情報」においては、取扱製品に対応したセグメントに含んで表示している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸 借
(連結子会社)								
日本エステル㈱	大阪市 中央区	4,000	繊維、高分子	60.0	あり	なし	ポリエステ ルチップの 購入	土地・建物 の賃貸借
ユニチカトレーデ ィング㈱	大阪市 中央区	2,500	商事会社	100.0	あり	貸付金	繊維製品等 の売買	土地・建物 の賃貸
㈱ユニチカエステ ート	大阪市 中央区	500	生活健康・その 他	100.0	あり	債務保証	特になし	—
ユニチカパークシ ャー㈱	大阪市 中央区	200	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	—
ユニチカ設備技術 ㈱	京都府 宇治市	100	生活健康・その 他	100.0	なし	なし	設計施工及 び設備保全 委託	土地・建物 等の賃貸
ユニチカテキスタ イル㈱	大阪市 中央区	50	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	綿製品の購 入	建物の賃貸
ユニチカファイバ ー㈱	大阪市 中央区	10	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	特になし	—
ユニチカサカイ㈱	福井県 福井市	10	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	特になし	—
寺田紡績㈱	大阪府 貝塚市	575	高分子	77.1 (3.1)	あり	なし	合成樹脂加 工	—
ユーアイ電子㈱	愛知県 豊橋市	150	環境・機能材	100.0	なし	貸付金	特になし	—
ユニチカリアルテ ィ㈱	大阪市 中央区	90	生活健康・その 他	100.0	あり	なし	特になし	土地・建物 の賃貸借
ユニチカロジステ ィクス㈱	愛知県 豊橋市	90	生活健康・その 他	100.0	あり	なし	物流管理業 務の委託	土地・建物 の賃貸借
ユニテックス㈱	インド ネシア	782 (8,068百 万RP)	繊維	69.4	あり	貸付金	特になし	—
その他36社								
(持分法適用関連 会社) 2社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、商事会社を除き事業の種類別セグメントの名称を記載している。商事会社は事業の種類別セグメント情報においては取扱製品に応じてその事業を区分している。
2. 子会社の議決権に対する所有割合の()書きは、内数で間接所有割合である。
3. 上記のうち、日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱、ユニチカリアルティ㈱及びユニチカロジスティクス㈱は特定子会社である。
4. 上記のうち、寺田紡績㈱は有価証券報告書提出会社である。
5. 上記のうち、重要な債務超過会社はユニチカファイバー㈱、ユニチカテキスタイル㈱、ユニチカサカイ㈱、ユーアイ電子㈱、ユニテックス㈱である。債務超過額はユニチカファイバー㈱4,079百万円、ユニチカテキスタイル㈱2,158百万円、ユニチカサカイ㈱2,484百万円、ユーアイ電子㈱3,287百万円、ユニテックス㈱1,838百万円である。

6. 上記のうち、ユニチカトレーディング㈱は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている。主要な損益情報等は以下のとおりである。

ユニチカトレーディング㈱

売上高	48,666百万円	経常利益	69百万円	当期純損失	537百万円
純資産額	3,429百万円	総資産額	29,274百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
高分子事業	1,070 (164)
環境・機能材事業	581 (209)
繊維事業	2,488 (884)
生活健康・その他事業	556 (310)
全社（共通）	342 (70)
合計	5,037 (1,637)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（490人）を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,308 (202)	39.5	17.8	4,259,889

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（27人）を除いている。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U I ゼンセン同盟ユニチカ労働組合と称し、U I ゼンセン同盟に加盟している。労働組合と会社との関係は円満であり、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、中国、アジア向け輸出を中心とした外需の伸長もあり、景気に緩やかな回復の動きも見られたが、国内において、雇用・所得の低迷を背景に個人消費が停滞するとともに設備投資も減少するなど内需が低調に推移し、加えて為替変動やデフレ圧力などによる企業収益への影響もあり、自律的な景気回復に向けては、いまだ力強さが感じられない状況で推移した。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度よりスタートした中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策に基づき、事業構造改善と固定費圧縮を柱とする構造改革の推進に取り組むとともに、高分子、機能材など強化事業を中心として収益改善を図ってきた。この結果、当連結会計年度の売上高は182,239百万円（前期比13.0%減）、営業利益は8,543百万円（同10.0%増）、経常利益は4,476百万円（同34.1%増）、当期純利益は3,036百万円（前期は13,983百万円の損失）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業は、包装分野は、個人消費の伸び悩みを背景として食品・流通・外食業界での需要が停滞し、本格的な販売回復には至らず価格も軟調に推移した。また、工業分野は、液晶・IT関連分野での在庫調整が終息したことに加え、特に中国での家電販売促進の動きもあり、販売が大きく回復した。この結果、事業全体で減収となったが、コスト削減効果などもあり増益となった。

樹脂事業は、全体として自動車、電機・電子分野の販売回復が鮮明となり収益改善が進んだ。ナイロンは、携帯情報端末用途など高付加価値分野での販売が伸長した。一方、独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、事務機器用途の需要回復の遅れにより前年実績を下回り、ポリエステルは、粉体樹脂からの事業撤退の影響で売上が減少した。この結果、事業全体で減収、利益は横ばいとなった。

不織布事業は、スパンボンドでは、期後半にかけて販売の回復傾向が強まり、苦戦を強いられていた産業資材分野や輸出向けの改善も進んだが、期前半のマイナスをカバーできる力強さが見られなかった。綿スパンレースでは、化粧雑貨など生活資材が堅調に推移するとともに、コスト削減などにより採算が改善した。この結果、事業全体で減収、増益となった。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、引き続きフィルム、樹脂、不織布、繊維の4素材展開を推進しており、各種雑貨用途、耐熱耐久性プラスチック用途などへの採用が進んでいるが、当連結会計年度は景気悪化の影響を受け伸び悩んだ。

以上の結果、高分子事業の売上高は60,942百万円（前期比11.1%減）、営業利益は8,891百万円（同7.8%増）となった。

[環境・機能材事業]

環境事業は、官公需市場における事業発注量の低迷及び競争激化、民間企業の環境関連設備投資の減退などにより全般的に厳しい事業環境が続き、売上が減少基調にあるが、営業案件の選択と集中、事業のスリム化を中心としたコスト競争力の強化、メンテナンス分野の受注拡大などにより採算の改善が進んだ。この結果、事業全体で減収となったが、利益は大幅に改善した。

機能材事業では、ガラス繊維は、自動車用途で期後半から回復が見られたが、建築物の減少や設備投資・公共投資抑制の影響により、建材用途、断熱・耐火用クロス向け、バグフィルター向けなどが低調だった。ICクロスは、国内需要の回復に遅れが見られるとともに、海外向けが低価格品を中心とした荷動きとなり、極薄・超薄タイプの高機能クロスが必要が伸び悩むなど低調に推移した。ガラスビーズは、道路用が増加し、工業用も期後半にかけて回復傾向となったが、欧米輸出向けの減少、為替変動の影響、低価格品との競合の影響で反射材用途が苦戦した。一方、活性炭繊維は、家庭用浄水器のカートリッジ、VOC除去シート用が堅調に推移した。この結果、事業全体で減収、減益となった。

以上の結果、環境・機能材事業の売上高は25,903百万円（同14.8%減）、営業利益は2,346百万円（同26.2%増）となった。

[繊維事業]

繊維事業は、長引く衣料繊維分野の不況と景気悪化の影響により、全体として厳しい状況で推移したが、抜本的な事業構造改善、収益改善のための施策として、一部の特殊銘柄を除くナイロン長繊維の撤退、天然繊維事業における生産撤退・縮小及び衣料繊維事業の統合について取り組み、計画どおり進捗した。

産業繊維事業では、ビニロン繊維は、主力の欧州向けのアスベスト代替となるセメント補強用途が市況悪化により大きく落ち込むとともに、為替変動による採算の悪化など厳しい状況で推移した。ポリエステル高強力糸は、建築・土木用途の落ち込みの影響を受けたが、期後半にかけて需要回復の動きが見られた。ポリエステル短繊維は、新規用途開拓の動きもあったが、欧米需要の減退、国内不織布用途の伸び悩みなどにより販売が減少するなど、低調に推移した。この結果、事業全体で減収、減益となった。

衣料繊維事業では、景気が低迷する中、消費者の低価格志向や製品輸入比率の高位安定という状況に変化はなく、ユニフォーム、婦人衣料、寝装の各分野とも苦戦を強いられた。この結果、事業全体で減収となり、構造改善施策の効果があつたものの若干の減益となった。

以上の結果、繊維事業の売上高は77,514百万円（同14.4%減）、営業損失は487百万円（前期は217百万円の損失）となった。

[生活健康・その他事業]

生活健康事業では、健康食品市場が伸び悩み中、美容・アンチエイジング関連分野の市場は伸長しており、これらを背景に、セラミド、アラビノースなどの食品機能素材が引き続き堅調に推移するとともに、各種サプリメント商品の収益も改善した。メディカル事業では、抗血栓性カテーテルの新製品上市や診断薬分野の伸長などにより収益が改善するとともに、期前半で苦戦していた酵素分野も期後半にかけて回復基調で推移した。

その他事業ではマンション販売など不動産関連は概ね前年並みであったが、設備技術関連がやや苦戦した。

以上の結果、生活健康・その他事業の売上高は17,878百万円（前期比10.8%減）、営業利益は1,217百万円（同8.6%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,885百万円増加し、当連結会計年度末には20,160百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及びたな卸資産の減少などにより、14,286百万円の資金の増加（前期比187.0%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い3,831百万円を支出したことなどにより、2,683百万円の資金の減少（前期は7,419百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、1,175百万円の資金の減少（前期は505百万円の資金の減少）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動の大半は、当社、ユニチカファイバー(株)、日本エステル(株)、ユニチカテキスタイル(株)、ユニチカグラスファイバー(株)で行われているため、これらの会社の実績により記載している。なお、ユニチカファイバー(株)は当事業年度末において、生産を終了している。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
高分子事業	41,460	△26.8
環境・機能材事業	11,731	△20.5
繊維事業	24,069	△40.3
生活健康・その他事業	684	△30.1
合計	77,945	△30.8

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
高分子事業	60,942	△11.1
環境・機能材事業	25,903	△14.8
繊維事業	77,514	△14.4
生活健康・その他事業	17,878	△10.8
合計	182,239	△13.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

3【対処すべき課題】

当社グループは、今後も、中期経営計画『改革’11』に掲げる施策を着実に遂行し、当年度の所期の収益目標を確実にクリアし、収益基盤の改善、早期安定化とともに財政状態の改善を図っていくことを課題としている。さらに、成長分野への経営資源の集中により、高分子、機能材分野を中心とした「機能資材」において事業力の改善・強化を推進し、これら事業の成長を柱として将来にわたり持続可能な企業体の構築に取り組んでいく。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりである。

高分子事業では、フィルム事業は、ナイロンフィルム「エンブレム」のアジア市場での展開を更に強化するとともに、ポリエステルフィルムは、工業用について高付加価値品の拡販を図る。樹脂事業は、「Uポリマー」の既存分野拡大と新規用途開拓、ナノコンポジットナイロンの自動車用途、携帯情報端末用途向け高機能グレードの更なる展開強化、環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の販売促進を図る。不織布事業は、タイ子会社との連携を強化しながら、スパンボンドの二成分複合型不織布「エルベス」を中心とした拡販を推進する。また、スパンレースでの大型案件の獲得、開発商品の投入により販売拡大を図る。バイオマスプラスチック「テラマック」については、耐久性、難燃性の改良などにより改質樹脂の拡販に努めるとともに、不織布分野で土木、衛材用途向けの展開を強化していく。

環境・機能材事業では、環境事業は、水処理分野について引き続き営業案件の効率化及び繊維ろ過、造粒脱リン分野などに注力するとともに、焼却炉分野では既納入炉の補修改造及びメンテナンス分野に注力し、収益の安定化を図る。機能材事業は、産業資材向けガラス繊維、高付加価値ICクロスについて早期に収益改善を図るとともに、高付加価値分野、海外展開の強化、高品位ガラスビーズの国内外でのシェア拡大を図り、活性炭繊維では、各種フィルター用途の拡販を図る。

繊維事業では、引き続き収益の立て直しのための取り組みに注力し、徹底したコスト削減と製品構成の改善を図る。産業繊維事業では、セメント補強用ビニロン繊維について、アジア、南米、アフリカなど海外市場展開の拡大を図るとともに、ポリエステル短繊維について、高機能性素材へのシフトにより採算改善を図る。衣料繊維事業では、平成21年10月にユニチカ通商株式会社を母体として新たに統合・発足した「ユニチカトレーディング株式会社」を中心として、事業運営の徹底した効率化を図るとともに、強化分野への経営資源集中を推進し、事業収益の抜本的な改善を図る。

生活健康・その他事業では、生活健康事業は、こんにやくセラミドをはじめとする食品機能素材の販売強化を図るとともに、健康食品の顧客開拓を推進する。メディカル事業は、引き続き循環系カテーテルの強化、新製品の拡販に注力しシェア向上をめざすとともに、酵素・診断薬の新規用途の開拓に注力する。

海外展開については、ナイロンフィルムのグローバル展開をはじめとして、グループ事業全般にわたって営業展開の強化を図るものとし、特に、中国をはじめとするアジア市場の成長に向けた対応について積極的に取り組み、販売の拡大を図っていく。

トータルコストダウンについては、平成22年度においても引き続き構造改革の一環として固定費削減施策を遂行するとともに、変動費についても徹底的な効率化を図る。また、資金運営の効率化を徹底し有利子負債の削減に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避やその影響を最小限に止めるなどの事前対応、または発生した場合の事後対応に努めるものとしている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原燃料価格の変動にかかるもの

当社グループにおいて、高分子事業及び合成繊維事業にて取り扱う製品は、主としてナフサなどから精製される化学原料を加工したものである。また事業所などで使用される重油、天然ガスなどの燃料も含めて、石化原燃料の購入価格の変動をタイムリーに製品価格への転嫁や生産性向上などの内部努力により吸収することができず、十分なスプレッドを確保できなかった場合は、各原燃料価格の変動が当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性がある。

(2) 為替・金利レートの変動にかかるもの

当社グループの海外事業については、円建ての取引を基本としているが、現地通貨建てにて取引を行う項目に関しては、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける場合がある。これら為替レートの変動が生じた場合、円換算後の売上高やコストへの影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また金利変動によるリスクについては、ヘッジ取引等、一部影響を緩和するための措置を講じているが、為替変動と同様に当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥にかかるもの

当社グループは製品の品質管理に万全を期し、製品の欠陥等の発生を未然に防止している。また、万が一の製品事故に備えた損害保険に加入している。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥が発生した場合、回収費用、社会的信用の毀損、多大な補償・訴訟費用、賠償費用の負担などにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外事業にかかるもの

当社グループは中国、香港、インドネシア、タイなどの東アジア、欧米並びに南米などの地域において事業展開を図っているが、特に中国、東南アジアを中心として、次のようなリスクがある。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 予期し得ない法律や規制、税制等の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争などによる政治的、社会的混乱
- ・ 疫病などの流行

(5) 産業事故災害にかかるもの

当社グループにおいて、合繊原料など化学物質を取り扱う工場を中心として、万一、甚大な事故災害が発生した場合は、それに伴って生じる社会的信用の低下、補償などの対策費用、生産活動の停止による機会損失などによって、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 貸し倒れにかかるもの

当社グループの取引先の信用不安によって予期せぬ貸し倒れが顕在化し、それに伴う追加の損失や引当の計上が必要となる場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 事業構造改善にかかるもの

当社グループが、新中期経営3ヵ年計画『改革'11』に基づき実施する予定の不採算分野に係る事業構造改善の取り組みにおいて、当該事業の取引先との間において、製品供給に関する履行責任上の問題が生じ、その解決のために、当該事業の撤退、清算、縮小等の時期が遅延する場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

〈合弁関係〉

契約会社	相手先	対象国	契約内容	契約締結年月日 (有効期間)
当社	グラハ・ウパヤ・マンデ社 丸紅株式会社	インドネ シア国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,000万 当社出資比率60.00% (提出日現在：資本金US\$2,100万 当社出資比率73.44%) (平成7年11月15日株式会社エンブレ ムアジア設立)	平成7年5月29日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)
当社	三井物産株式会社 三井物産(中国)有限公司	中国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,850万 当社出資比率70% (平成16年1月7日ユニチカエンブレ ムチャイナ有限責任会社設立)	平成15年12月1日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)

〈契約の解除〉

当社と、帝人株式会社、T P L社及びユニチカ(香港)株式会社で結んでいた「共同出資によるスパンボンド製造販売合弁会社設立」契約(平成8年10月30日締結)は、平成22年1月1日に契約を解除している。

〈重要な吸収分割〉

平成21年10月1日付で、当社の連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の衣料部門、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサカイ株式会社の営業部門について、それぞれ当該会社における会社分割手続を経て、当社の連結子会社であるユニチカ通商株式会社に組織統合した。

また、再編・統合に伴い、ユニチカ通商株式会社はユニチカトレーディング株式会社に商号変更した。

吸収分割の概要は次の通りである。

(1) 吸収分割の目的

当社グループの衣料繊維事業については、素材、製品用途、バリューチェーンなどの区分にて業容を定め、主に子会社において事業運営を行っている。今般、繊維関連の子会社組織の再編・統合によりグループ内で分散している衣料繊維事業の機能集約を行い事業運営の効率化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めることにより、当該事業の一層の収益改善、体質強化を図るものである。

(2) 吸収分割の方法

ユニチカ通商株式会社を承継会社とし、ユニチカファイバー株式会社、ユニチカテキスタイル株式会社、ユニチカサカイ株式会社を分割会社とする吸収分割である。

(3) 分割期日

平成21年10月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社の100%子会社間での吸収分割であるため、新株式の発行及び新株式の割当は行わない。

(5) 割当株式数の算定根拠

当社の100%子会社間での吸収分割であるため、新株式の発行及び新株式の割当は行わない。

(6) 承継資産、負債及び評価・換算差額等の状況（平成21年9月30日現在）

①ユニチカファイバー株式会社

資産	金額（百万円）	負債、評価・換算差額等	金額（百万円）
流動資産	6,727	流動負債	6,732
固定資産	4	評価・換算差額等	△0

②ユニチカテキスタイル株式会社

資産	金額（百万円）	負債、評価・換算差額等	金額（百万円）
流動資産	5,006	流動負債	5,268
固定資産	261	評価・換算差額等	△0

③ユニチカサカイ株式会社

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,499	流動負債	2,470
固定資産	10	固定負債	38

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

ユニチカ通商株式会社 資本金590百万円 主な事業内容 繊維製品等の販売及び輸出入

当社は、平成21年10月1日付けで当社の連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の事業のうち産業資材事業について、吸収分割手続により譲り受けた。

吸収分割の概要は次の通りである。

(1) 吸収分割の目的

100%子会社のユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を承継し、当社ビニロン事業部門と統合し一体的に運営することにより、当社グループの産業繊維分野の強化を図るものである。

(2) 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、ユニチカファイバー株式会社を分割会社とする会社分割である。

(3) 分割期日

平成21年10月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社の100%子会社との吸収分割であるため、新株式の発行及び新株式の割当は行わない。

(5) 割当株式数の算定根拠

当社の100%子会社との吸収分割であるため、新株式の発行及び新株式の割当は行わない。

(6) 承継資産、負債の状況（平成21年9月30日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	4,825	流動負債	4,825

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

ユニチカ株式会社 資本金23,798百万円 主な事業内容 高分子事業、環境・機能材事業、生活健康・その他事業

<重要な吸収合併>

当社は、平成21年10月26日締結の合併契約書により、平成22年1月1日付けで当社連結子会社であるユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併した。

合併の概要は次の通りである。

(1) 合併の目的

ユニチカビジネスサービス株式会社は、主として保険代理店事業及び旅行事業並びに当社グループ会社からの業務受託を行っており、業務運営の効率化や、当社グループ会社と同社間の業務受委託の整理等を目的として、吸収合併を行うこととした。

(2) 合併の方法

当社を存続会社、ユニチカビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併である。

(3) 合併期日

平成22年1月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社の100%子会社との合併であるため、新株式の発行及び新株式の割当は行わない。

(5) 合併比率の算定根拠

当社の100%子会社との合併であるため、合併比率の取り決めはない。

(6) 引継資産、負債及び評価・換算差額等の状況（平成21年12月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債、評価・換算差額等	金額（百万円）
流動資産	900	流動負債	162
固定資産	83	評価・換算差額等	△1

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

ユニチカ株式会社 資本金23,798百万円 主な事業内容 高分子事業、環境・機能材事業、生活健康・その他事業

<重要な事業譲渡>

当社は、平成22年1月締結の事業譲渡契約書により、平成22年3月31日付けで、当社の保険事業部門をエムエスティ保険サービス株式会社に事業譲渡した。

その主な内容は、次のとおりである。

(1) 譲渡の理由

現在推進中のグループ事業の選択と経営資源の集中の一環として、当社の保険代理店事業を譲渡することとした。

(2) 事業譲渡の概要

①譲渡対象事業

保険代理店事業

②譲渡価格

600百万円（譲渡資産対価10百万円を含む。）

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年にわたり蓄積してきた技術力を基盤とし、新技術の開発、応用を進めて、多様化する社会のニーズに応える商品開発を図り、もって事業基盤の強化と新規事業の拡大を行うことを目標としている。

当連結会計年度の研究開発費は、3,866百万円であり、この中には中央研究所で行っている全社共通テーマの各事業部門に配賦できない費用928百万円が含まれている。

(1) 高分子事業

フィルム関連では、食品包装用分野において、レトルト対応ハイバリアナイロンフィルム「エンブレムNV」の市場展開を進めている。例えば煮豆類では賞味期限内でも退色が遅いといった色目変化が評価され、採用実績を上げてきた。2013年度中には年産500トンに事業伸長を図る。

また、離型性と塗れ広がり性という相反する性質を両立させた新タイプの離型フィルムが、工数低減、省資源化が図れることから、複数のユーザーで採用の検討が進められている。他方、複数の新タイプの易接着ポリエステルフィルムを開発中であり、ユーザーでの粘着剤や保護フィルム、接着剤の使用を無くす環境対応型の提案を行っていく。

樹脂関連では、環境対応素材の一つのアイテムとして水性エマルジョン「アローベース」を開発してきており、紙やプラスチック・フィルムの表面に塗工するアンカー剤として市場で販売を行ってきた。また、このポリマーの機能をさらに進化させ、自動車用途や電機電子用途での市場展開を行っている。

当期この水性エマルジョンの新しいシリーズ『カチオン型ポリオレフィン樹脂エマルジョン』の開発に成功した。これは酸性下でも分散しており、幅広い用途に用いることができる。

不織布関連では、植物を原料とするポリ乳酸を用いた芯鞘複合スパンボンドの開発を行っており、柔軟性や強度、ヒートシール性も向上してきている。今後、これらの性能を活かした新たな分野へ展開を進める。

植物を原料とした素材「テラマック」では、成形性を改良し幅広い適用を目指した展開を進めている。また、アクリロニトリルブタジエンスチレン（ABS）樹脂と同等の耐熱・耐久・耐衝撃性を有する新規アロイグレードを開発、デジタルソーラーヘルスメーター本体外装に採用された。

当事業に係る研究開発費は1,306百万円である。

(2) 環境・機能材事業

環境関連では、膜分離法を組み合わせた余剰汚泥の減量化方法を開発し、民間の工場排水への適用実験を行ったところ、所期の成果が得られた。

また、水処理関連のコア技術である繊維ろ材・繊維担体を用いた水処理技術として、雨天時の合流下水道水質改善の実施設向けろ材の検討を行った。このろ材を用いた試運転についても良好な結果を得、更なる実績の拡大が期待できる。

ガラス関連事業では、ニーズに適合させたガラス繊維、ガラスクロス、ガラスビーズの用途開発を種々進めている。環境関連から建材等の産業資材、エレクトロニクス、半導体分野での更なる市場拡大を目指している。

活性炭繊維事業では、自動車室内の多種多様なVOC低減を実現した、高性能VOC除去シートを開発し、自動車用途への展開を進めた。さらに、開発を進め住宅・空調フィルター等へも展開を図る。

当事業に係る研究開発費は615百万円である。

(3) 繊維事業

産業繊維関連では、主要素材の一つビニロン関係でスーパービニロン“ビストロン®”の用途開発を進めてきた。主力商品であるアスベスト代替のFRC用ビニロンについては、新興国を主体とした開発・市場開発を進めており、将来的な需要増を見据えた検討を進めている。

また、環境対応として、「テラマック」は、染色の難しさや堅牢度の悪さから染色品の製品化への難しさがあったが、当期の開発で、実用レベルの染色堅牢度を達成し、実用性とデザイン性を併せ持ったエコバッグを開発した。さらに、PETボトル再生糸である「ユニエコロ」の開発では原着化とカラーバリエーション化を図り、使用環境に厳しい幅広い産業資材用途への用途展開を拡大した。

テキスタイル関連では、スポーツ衣料対応素材として、衣服内を冷却する新概念クーリング素材「Uchi Mizu 爽」、蒸れ感・ベトツキ感を抑制するクーリング素材「COOLCATCH plus+」、新感覚ストレッチ素材「movefit」を開発した。

婦人衣料対応素材としては、ナチュラルな空調の表情としっとりしたタッチが特徴のナチュラルシルキー素材「LINESTAR-E」、ナチュラルな空感と独特な風合いを表現した特殊複合材「wellcell」を開発した。「wellcell」は2009年度繊維研合織賞のテクニカル賞を受賞している。

紳士衣料対応素材としては、衣服内の温度上昇を抑制する特殊涼感ウール素材「Coolblack」、衣服内の温度上昇を促進する特殊保温ウール素材「SOLARBLACK」を開発した。フォーマルブラック素材として展開している。

婦人インナー対応素材としては、高い保温性を維持する吸湿発熱型保温素材「SYLPH-AI」の細番化、ソフト化を実現し、インナーへの用途拡大を行った。

当事業に係る研究開発費は472百万円である。

(4) 生活健康・その他の事業

生活健康事業関連では、量産技術を確立しているラクトビオン酸が、高いカルシウム吸収促進作用を有することを動物実験及びヒト試験にて確認した。炭酸カルシウムなどのカルシウム塩と共摂取することにより、日本人に不足しがちなカルシウムの吸収率が向上することが期待でき、市場展開を進める。

また、「こんにやくセラミド」（こんにやく芋由来グルコシルセラミド）の分解物であるスフィンゴイドにコラーゲン産生促進作用があることを細胞実験において確認した。

メディカル事業関連では、外科排液系カテーテル製品として創部用ドレーンカテーテル「UKスリムドレーンカテーテル」を開発した。胸部外科分野の整形外科、消化器外科、婦人科分野にも適用できる特殊形状をもつものである。

また、カテーテルの留置に必要なキットとして、透析用カテーテルキットを開発した。

当事業に係る研究開発費は543百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,647百万円減少し、277,196百万円となった。これは、主として現金及び預金が増加したものの、たな卸資産及び有形固定資産が減少したことによる。負債は、前連結会計年度末に比べ9,420百万円減少し、253,676百万円となった。これは、主として仕入債務、借入金及び引当金が減少したことによる。純資産は、前連結会計年度末に比べ3,773百万円増加し、23,519百万円となった。これは、主として当期純利益により利益剰余金が増加したことによる。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ27,344百万円（13.0%）減収の182,239百万円となった。景気低迷の影響が続き、グループ事業全般に渡って販売が減少するとともに、構造改善に伴う事業の縮小などもあり、繊維事業を中心として売上げが大きく減退した。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ776百万円（10.0%）増益の8,543百万円となった。景気低迷による売上げの減少の影響もあったが、固定費削減、事業構造改善による構造改革を推進したことにより採算が改善し、増益を確保した。特に、フィルム事業が工業分野を中心とした国内販売の回復や海外子会社の収益改善などにより増益となり、また環境事業が公共事業の発注量が低迷する中、事業構成、コストの見直しを行ったことなどにより利益が改善した。

③営業外損益と経常利益

当連結会計年度の営業外損益については、営業外収益は、前連結会計年度に海外子会社に係る利益計上があったことや、持分法会社の利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ671百万円（27.6%）減少の1,763百万円となるとともに、営業外費用が為替の影響により前連結会計年度に比べ1,034百万円（15.1%）減少の5,829百万円となり、損益全体として若干好転した。

これら要因と、営業利益段階での増益により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1,139百万円（34.1%）増益の4,476百万円となった。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益については、特別利益は、一部事業の譲渡益を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ685百万円増加した。一方、特別損失は、固定資産処分損の計上もあったが、前連結会計年度に構造改革に伴う費用計上があったことなどにより、前連結会計年度に比べ11,907百万円減少した。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別損益の好転、また繰延税金資産に係る評価性引当額の減少などにより、前連結会計年度に比べ17,020百万円増加し3,036百万円の当期純利益となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,885百万円増加し、当連結会計年度末には20,160百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及びたな卸資産の減少などにより、14,286百万円の資金の増加（前期比187.0%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い3,831百万円を支出したことなどにより、2,683百万円の資金の減少（前期は7,419百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、1,175百万円の資金の減少（前期は505百万円の資金の減少）となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「グループ企業価値の拡大」に重点を置いており、当連結会計年度は高分子事業を中心に全体で3,566百万円の設備投資を実施した。

高分子事業では、ナイロンフィルム生産能力増強のための設備増設を中心に1,728百万円の設備投資を実施した。

環境・機能材事業では、ICクロス生産設備の維持更新工事を中心に189百万円の設備投資を実施した。

繊維事業では、短繊維・長繊維の戦略投資を中心に951百万円の設備投資を実施した。

生活健康・その他事業では、ショッピングセンターの維持更新工事を中心に313百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
宇治事業所 (京都府宇治市)	繊維事業他	ナイロン繊維 の生産設備等	2,636	2,214	89	22,893 (205)	8	27,842	352
宇治事業所 (京都府宇治市)	高分子事業	フィルム・樹 脂の生産設備	2,420	3,856	202	4,242 (47)	19	10,741	319
岡崎事業所 (愛知県岡崎市)	高分子事業	不織布の生産 設備等	1,421	2,265	75	8,777 (109)	2	12,542	140
垂井事業所 (岐阜県不破郡垂 井町)	高分子事業	不織布の生産 設備等	655	418	13	2,690 (83)	—	3,778	23
坂越事業所 (兵庫県赤穂市)	繊維事業	ビニロン繊維 の生産設備等	252	1,550	26	3,247 (224)	4	5,080	72

(注) 1. 上記以外に本社建物等を賃借しており、年間賃借料は325百万円である。

2. 宇治事業所の設備の一部は、ユニチカ設備技術㈱等の関係会社に賃貸している。従業員数は、提出会社及び連結子会社を含めた就業人員を記載している。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
日本エス テル㈱	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	繊維事 業他	ポリエステル 繊維・樹脂の 生産設備	2,491	3,708	39	3,431 (121)	—	9,671	239
ユニチカ テキスタ イル㈱	常盤工場 (岡山県 総社市)	繊維事 業	綿紡績・綿布 用機械装置等	251	211	4	83 (128)	—	550	53
ユニチカ グラスフ アイバー ㈱	垂井工場 (岐阜県 不破郡垂 井町)	機能材 事業	ガラスクロス の生産設備	376	148	23	1,981 (40)	647	3,177	103
ユニチカ グラスフ アイバー ㈱	京都工場 (京都府 宇治市)	機能材 事業	ガラス繊維の 生産設備	255	1,767	13	279 (6)	9	2,326	59

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、実施中または計画している重要な設備の新設、改修等の状況は次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 宇治事業所	京都府 宇治市	高分子事業	スリッター機 SL-80の更新	453	357	自己資金及 び借入金	平成20年 12月	平成23年 1月
合計				453	357			

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれていない。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	475,969,000	大阪・東京 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	475,969,000	475,969,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年6月1日	—	475,969	—	23,798	70	1,661

(注) ユニチカビルディング㈱を吸収合併したことによる増加である。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	57	55	406	122	17	55,705	56,363	—
所有株式数 (単元)	4	132,332	11,176	23,201	28,644	32	278,152	473,541	2,428,000
所有株式数の 割合(%)	0.00	27.94	2.36	4.90	6.05	0.01	58.74	100.00	—

(注) 1. 自己株式546,728株は、「個人その他」に546単元及び「単元未満株式の状況」に728株含まれている。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	23,345	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,744	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,887	2.70
大同生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	12,650	2.65
ユニチカ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	10,489	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,726	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,498	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,526	1.16
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	5,362	1.12
ユニチカ共栄会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	5,052	1.06
計	—	105,282	22.12

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 546,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 472,995,000	472,979	—
単元未満株式	普通株式 2,428,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	472,979	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町1-50	546,000	—	546,000	0.11
計	—	546,000	—	546,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120,081	8,717
当期間における取得自己株式	2,633	210

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,238	451	—	—
保有自己株式数	546,728	—	549,361	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして位置付けており、収益状況を踏まえながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。また、内部留保資金に関しては、長期的な株主利益を念頭に置き、財務体質の一層の改善及び事業拡大へ向けた将来投資等に活用していく。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会である。また、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、この間の業績及び事業年度末の財務の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とすることに決定した。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	253	226	167	125	115
最低 (円)	114	142	92	54	61

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所 (市場第一部) におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高 (円)	79	73	72	77	74	77
最低 (円)	70	61	62	69	65	69

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所 (市場第一部) におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		安江 健治	昭和22年6月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 中央研究所プラスチック研究部長 11年6月 中央研究所長 12年4月 執行役員中央研究所長 14年6月 取締役 18年6月 取締役統括執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役専務執行役員 21年6月 代表取締役社長 22年6月 代表取締役社長執行役員（現）	注4	122
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、C SR担当、東 京管掌	山口 裕正	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 平成7年7月 同行東京業務本部審査部長 10年4月 同行考査部長 11年6月 同行執行役員 14年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）常務執行役員 15年6月 藤和不動産株式会社代表取締役副社 長 21年3月 同社顧問 21年5月 当社顧問 21年6月 代表取締役専務執行役員（現）	注3	5
代表取締役 常務執行役員	企画・管理、 購買・物流、 技術部門管掌	中木 明郎	昭和24年11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 岡崎工場長 15年4月 執行役員 15年6月 取締役 18年6月 取締役上席執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役常務執行役員（現）	注3	106
取締役 上席執行役員	事業部門管掌	注連 浩行	昭和27年2月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年1月 総合企画部長兼情報システム推進 部長 15年1月 経営企画本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 20年6月 取締役上席執行役員（現）	注4	77
取締役 上席執行役員	非常勤 ユニチカト レーディング株 代表取締役社 長兼任	松永 卓郎	昭和27年3月23日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成12年4月 同行法人営業第4部長 15年4月 当社出向経営企画本部長付 16年1月 当社入社経営企画本部長付 16年4月 執行役員 19年7月 上席執行役員 21年6月 取締役上席執行役員（現）	注3	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		徳沢 太郎	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年5月 中央研究所研究管理室長 11年5月 技術開発企画室長 12年4月 執行役員技術統括部長 13年1月 同社長室長 14年6月 取締役 18年6月 取締役上席執行役員 20年6月 取締役常務執行役員 21年6月 監査役(現)	注6	136
監査役		菅原 健一	昭和24年4月2日生	昭和52年5月 当社入社 平成12年4月 ナイロン樹脂営業部長 13年10月 エンプラ営業部長 14年4月 機能樹脂事業本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 18年6月 取締役上席執行役員 21年6月 常務執行役員 22年6月 監査役(現)	注7	68
監査役		半林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 63年6月 ニチメン株式会社化学品本部長 平成元年6月 同社取締役 5年6月 同社代表取締役常務 7年6月 同社代表取締役専務 11年6月 同社代表取締役副社長 12年10月 同社代表取締役社長 15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社)代表取締役会長・C o - C E O 16年6月 当社監査役(現)	注5	59
監査役		軒原 正夫	昭和21年8月12日生	昭和40年4月 大阪国税局 採用 平成11年7月 社税務署長 12年7月 国税庁長官官房大阪派遣次席国税庁監察官 14年7月 東淀川税務署長 15年7月 税務大学校大阪研修所長 17年7月 下京税務署長 18年9月 税理士 21年6月 当社監査役(現)	注6	5
計						647

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 当社では、執行役員制度を導入し、業務執行における意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図るものとしている。また、取締役と執行役員の相互連携強化を図るため、取締役は原則として執行役員を兼務する体制としている。
- 尚、取締役ではない執行役員は、次のとおりである。

役職名	氏名	職務分担
上席執行役員	津川 優	機能材料事業本部長
上席執行役員	田頭 弘美	経営統括部長
執行役員	奥田 泰三	宇治事業所長
執行役員	松本 哲夫	技術開発本部長 兼 中央研究所長 兼 知的財産部長
執行役員	立石 清一	産業繊維事業本部長
執行役員	阪田 誠造	フィルム事業本部長
執行役員	吉原 寛	不織布事業本部長
執行役員	永田 直彦	樹脂事業本部長
執行役員	榎田 晃	フィルム事業本部長代理

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社では、監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 二郎	昭和20年6月4日生	昭和49年4月 弁護士登録 現在に至る。	2

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

*コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っている。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしている。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものと考えている。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用している。当社監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など、経営に対する監査を行っている。また、全監査役は、取締役会に出席し、発言の機会が確保されているほか、経営推進会議、業務執行会議には、常勤監査役がオブザーバーという形で同席し、経営に関する意思決定の過程に関するチェックの機会も確保されている。また、監査役の活動については、監査役スタッフが適宜補助している。

当社は、「経営意思決定・経営監督（ガバナンス）機能」と「業務執行（マネジメント）機能」を明確化する経営システムとして執行役員制度を導入する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、取締役が執行役員を兼務する体制としている。

また、「取締役会」を経営に関する意思決定と監督に特化する「ガバナンス機能」の機関として位置付けているほか、経営全般の基本方針・課題等について取締役の討議を深める一方で、経営課題の早期把握、施策立案に係る方針の決定の効率化・迅速化、施策のタイムリーな執行を図るため、「経営推進会議」を設置している。

業務執行の権限については、「権限規程」に定めており、その中でも重要な案件については、全取締役で構成する「経営推進会議」において、事前に十分審議、検討を重ねた上で取締役会に諮るなど意思決定を行う体制となっている。また、取締役、執行役員及び事業部門の責任者が出席する、社長の諮問機関である「業務執行会議」においては、各部門の業務執行の状況について相互に共有化を図るとともに、経営方針に係る指示の徹底、業務執行上の諸課題についての協議・検討を行っている。なお、経営推進会議及び業務執行会議は各々原則毎月開催している。

連結経営については、「事業ドメイン」を軸としたグループ経営体制のため、関係会社経営幹部との連絡会を定期的に実施し、連結経営上の諸課題について共有化を図るとともに、方針決定を行っている。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

CSR室（10名）を中心とした社内・グループ内の情報収集のほか、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また社内社外の両方に内部通報窓口を設置するなど、適時に対応できる体制をとっている。

また、「ユニチカ行動憲章」「ユニチカ行動基準」をグループの全役員・従業員等に配布するほか、適宜CSR室による研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙に努めている。

さらに、会社法、金融商品取引法を踏まえた「内部統制に関する基本方針」を定めているほか、CSR室及び各種委員会による、コンプライアンス・リスクマネジメント体制をとっている。また、金融商品取引法の下、「財務報告に係る内部統制」については、CSR室を中心に重要な事業拠点においては内部統制関連部署を設置し、内部統制の整備された企業体制を構築している。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の「監査役会」は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など経営に対する監査・監視機能を果たしている。また、グループ企業の監査役で構成する「グループ監査役会」により、グループ全体の監査体制の充実を図っている。

監査役は、毎年定時株主総会終了後、速やかに会計監査人から監査計画の提示を受け、計画について意見交換を行っている。また、個々の監査の立会いを通じて、会計監査人から随時状況報告を受けるほか、年4回監査又はレビュー実施報告を受けるなど、連携をとっている。

内部監査部門は、監査役に適宜情報を提供するなど、十分連携をとっている。また、監査役は、内部監査部門立会いのもと必要に応じて担当部署の責任者からのヒアリングを行っている。

なお、社外監査役のうち1名は、税理士資格を有している。

ニ. 会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任している。当期業務を執行した公認会計士は丹治茂雄、和田稔郎の2名であり、監査補助者は公認会計士12名、会計士補等21名、その他2名である。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、専門性の有無や経営経験のほか、独立した立場での発言等がいただけるという観点から、監査役候補者の選定にあたっており、現在2名を社外監査役としている。なお、社外監査役のうち1名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定している。独立役員は、取締役会などにおける業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとるという役割を果たしている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員・税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っている。

このほか社外監査役は、社内監査役と意思疎通及び連携を十分とっており、また、監査役スタッフ及び内部監査部門、内部統制部門、経理部門、総務・法務部門の協力体制により、監査業務をサポートしている。会計監査人との関係では、主に年度の監査報告会等を通じて、会計監査報告を受けること等により、連携を図っている。

なお、当社の社外監査役及びその親近者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役については、経営に関する意思決定等は、当社の事業に精通した取締役によるべきとの基本的考え方により、選任していない。当社では社外監査役が取締役会へ出席し、監視及び必要な助言をいただくことにより、社外の立場での経営に関するチェック機能を果たしている。

② リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会とリスク・コンプライアンス担当取締役が、社内規則等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。

営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を担当する取締役が対応する。

新たに生じるリスクへの対応のために必要な場合は、社長は速やかに対応責任者となる取締役を定める。

グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者は、リスク・コンプライアンス担当取締役とする。

それぞれのリスクに対応または担当する委員会及び取締役は、リスク・コンプライアンス担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役	135	11
監査役 (社外監査役を除く。)	20	3
社外監査役	14	3

ロ. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、主として役位及び各事業年度の業績・成果に応じて決定している。

④ 当社定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は28名以内とする旨定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めている。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行することを目的とするものである。

ii. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

78銘柄 3,458百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	1,000	1,000	企業間取引の強化
(株)北國銀行	1,457	505	同上
大日本印刷(株)	200	252	同上
凸版印刷(株)	297	251	同上
ナガイレーベン(株)	114	246	同上
(株)大垣共立銀行	686	221	同上
田村駒(株)	1,100	115	同上
(株)自重堂	122	101	同上
綾羽(株)	2,000	100	同上
(株)繊維総合研究所	184	92	同上

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	760	14	168	△58

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	90	9	95	—
連結子会社	55	5	61	—
計	145	15	156	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ134,000香港ドル、18,250U S ドル支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ134,000香港ドル、19,000U S ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等の委託である。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数、事業の規模・特性等の要素を勘案し決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,331	20,199
受取手形及び売掛金	36,981	39,361
商品及び製品 ※1	38,592	※1 28,262
仕掛品	18,306	16,676
原材料及び貯蔵品	4,427	3,920
繰延税金資産	1,667	1,299
その他	5,906	4,036
貸倒引当金	△142	△175
流動資産合計	115,070	113,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,327	92,626
減価償却累計額	△68,547	△69,993
建物及び構築物 (純額)	23,780	22,632
機械装置及び運搬具	204,342	203,106
減価償却累計額	△178,717	△178,870
機械装置及び運搬具 (純額)	25,625	24,235
工具、器具及び備品	11,780	11,751
減価償却累計額	△10,335	△10,446
工具、器具及び備品 (純額)	1,445	1,305
土地 ※4	104,683	※4 104,452
リース資産	1,243	1,837
減価償却累計額	△351	△564
リース資産 (純額)	892	1,273
建設仮勘定	1,909	833
有形固定資産合計 ※1	※1 158,337	※1 154,732
無形固定資産		
のれん	177	90
その他	682	630
無形固定資産合計	859	720
投資その他の資産		
投資有価証券 ※1, ※3	※1, ※3 5,805	※1, ※3 5,621
出資金	30	25
長期貸付金	780	130
繰延税金資産	564	640
その他	2,974	※1 2,323
貸倒引当金	△1,579	△579
投資その他の資産合計	8,576	8,161
固定資産合計	167,773	163,615
資産合計	282,843	277,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,520	24,971
短期借入金	※1 80,811	※1 77,668
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※7 32,714	※1, ※7 31,436
1年内償還予定の社債	400	400
リース債務	293	379
未払法人税等	592	322
賞与引当金	712	1,085
工事損失引当金	—	※8 1
完成工事補償引当金	53	29
事業構造改善引当金	3,675	1,118
その他	12,596	11,217
流動負債合計	158,370	148,631
固定負債		
社債	400	—
長期借入金	※1, ※7 80,418	※1, ※7 83,875
リース債務	630	920
繰延税金負債	12,735	10,867
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,796	※4 2,809
退職給付引当金	4,742	4,318
役員退職慰労引当金	342	170
その他	2,661	2,085
固定負債合計	104,727	105,045
負債合計	263,097	253,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	△7,783	△4,734
自己株式	△46	△54
株主資本合計	17,629	20,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△498	△429
繰延ヘッジ損益	12	3
土地再評価差額金	※4 2,875	※4 2,799
為替換算調整勘定	△3,909	△3,219
評価・換算差額等合計	△1,520	△846
少数株主持分	※4 3,636	※4 3,695
純資産合計	19,746	23,519
負債純資産合計	282,843	277,196

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	209,584	182,239
売上原価	※5, ※7 171,355	※5, ※7 148,299
売上総利益	38,228	33,939
販売費及び一般管理費	※1, ※5 30,462	※1, ※5 25,396
営業利益	7,766	8,543
営業外収益		
受取利息	270	181
受取配当金	123	101
受取賃貸料	129	90
投資有価証券売却益	—	188
持分法による投資利益	176	—
為替差益	—	191
その他	※2 1,734	1,009
営業外収益合計	2,434	1,763
営業外費用		
支払利息	3,880	3,722
持分法による投資損失	—	8
出向者人件費	1,242	1,188
その他	1,740	910
営業外費用合計	6,863	5,829
経常利益	3,337	4,476
特別利益		
固定資産売却益	※3 33	※3 20
事業譲渡益	—	589
収用補償金	—	108
特別利益合計	33	719
特別損失		
固定資産処分損	※4 645	※4 866
事業構造改善費用	※6 12,294	※6 1,063
その他	2,355	1,457
特別損失合計	15,295	3,387
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△11,924	1,808
法人税、住民税及び事業税	752	407
法人税等調整額	1,283	△1,658
法人税等合計	2,036	△1,251
少数株主利益	23	23
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,983	3,036

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,798	23,798
当期末残高	23,798	23,798
資本剰余金		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
利益剰余金		
前期末残高	7,196	△7,783
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△83	—
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,983	3,036
土地再評価差額金の取崩	38	12
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△14,897	3,049
当期末残高	△7,783	△4,734
自己株式		
前期末残高	△43	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△2	△8
当期末残高	△46	△54
株主資本合計		
前期末残高	32,612	17,629
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△83	—
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,983	3,036
土地再評価差額金の取崩	38	12
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△14,899	3,040
当期末残高	17,629	20,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△120	△498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△378	68
当期変動額合計	△378	68
当期末残高	△498	△429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△11	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	23	△8
当期変動額合計	23	△8
当期末残高	12	3
土地再評価差額金		
前期末残高	3,484	2,875
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△38	△12
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	※3 △569	△63
当期変動額合計	△608	△76
当期末残高	2,875	2,799
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,354	△3,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,555	689
当期変動額合計	△1,555	689
当期末残高	△3,909	△3,219
評価・換算差額等合計		
前期末残高	998	△1,520
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△38	△12
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	※3 △2,479	686
当期変動額合計	△2,518	673
当期末残高	△1,520	△846
少数株主持分		
前期末残高	4,767	3,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,130	59
当期変動額合計	△1,130	59
当期末残高	3,636	3,695
純資産合計		
前期末残高	38,378	19,746
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△83	—
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△13,983	3,036
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	※3 △3,610	745
当期変動額合計	△18,548	3,773
当期末残高	19,746	23,519

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△11,924	1,808
減価償却費	7,513	6,787
減損損失	3,322	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	900	362
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,279	△437
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	3,675	△2,556
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1,679	178
支払利息	3,880	3,722
固定資産処分損益(△は益)	645	866
固定資産売却損益(△は益)	△33	△20
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△188
事業譲渡損益(△は益)	—	△589
売上債権の増減額(△は増加)	12,762	△2,281
たな卸資産の増減額(△は増加)	451	12,608
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,603	△1,567
その他	331	△315
小計	9,521	18,376
利息及び配当金の受取額	403	298
利息の支払額	△3,887	△3,695
法人税等の支払額	△1,059	△692
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,977	14,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	779	18
投資有価証券の取得による支出	△25	△28
投資有価証券の売却による収入	118	401
有形固定資産の取得による支出	△8,224	△3,831
有形固定資産の売却による収入	287	274
事業譲渡による収入	—	630
その他	△355	△149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,419	△2,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,012	△3,147
長期借入れによる収入	50,897	34,953
長期借入金の返済による支出	△56,640	△32,808
社債の償還による支出	△400	△400
配当金の支払額	△940	△3
その他	△435	231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△505	△1,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△986	457
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,934	10,885
現金及び現金同等物の期首残高	13,209	9,275
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,275	※1 20,160

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>期末現在の連結子会社は53社で、非連結子会社は7社である。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているとおり、ユニチカファイバー(株)、日本エステル(株)、ユニチカテキスタイル(株)他である。</p> <p>非連結子会社7社(株)赤穂ユニテックサービス、ユニチカ宇治興産(株)他)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、株式の追加取得による増加1社(タスコ(株))である。</p>	<p>期末現在の連結子会社は49社で、非連結子会社は6社である。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているとおり、日本エステル(株)、ユニチカトレーディング(株)他である。</p> <p>非連結子会社6社(株)赤穂ユニテックサービス、ユニチカ宇治興産(株)他)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、保有株式の売却による減少1社(ユニチカリネンサプライ(株))、当社との合併による減少1社(ユニチカビジネスサービス(株))及び清算による減少2社(大日興業(株)、ユニエイト(株))である。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>期末現在の非連結子会社7社及び関連会社2社(株)アードール他)に持分法を適用している。</p> <p>なお、当連結会計年度の関連会社の異動は、株式の追加取得によって連結子会社となったことによる減少1社と清算による減少1社である。</p>	<p>期末現在の非連結子会社6社及び関連会社2社(株)アードール他)に持分法を適用している。</p> <p>なお、当連結会計年度の非連結子会社の異動は、清算による減少1社である。</p>
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、タイナイロン(株)、ユニチカアメリカ(株)、ユニチカ(上海)(有)、(株)エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ(有)、(有)ユニチカブラジル、プラスチック(有)、北京ユニチカテキスタイル貿易(有)、ユニテックス(株)及びタスコ(株)の決算日は12月31日、また、ユニチカ(香港)(株)の決算日は2月28日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>(イ)販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)</p> <p>(ロ)その他のたな卸資産 移動平均法による原価法。ただ し、一部の連結子会社では総平均法 による原価法及び先入先出法による 原価法を採用している。 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、一部の連結子会社 は定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～22年 工具・器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用してい る。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、耐用 年数省令の改正を契機に、資産の利用 状況を見直した結果、一部の機械装置 について、当連結会計年度から、耐用 年数を主として10年から7年に短縮し ている。なお、この変更が、当連結会 計年度の営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純損失に与える影響は軽 微である。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充て るため、支給見込額に基づき計上して いる。</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>(イ)販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>(ロ)その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③</p> <hr/> <p>④ 完成工事補償引当金 完成工事の担保責任に基づく無償の補修費に充てるため、完成工事高に過去の補修実績割合を乗じた金額を計上している。なお、一部の連結子会社は、支出時の費用として処理している。</p> <p>⑤ 事業構造改善引当金 事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。 (追加情報) 当社グループでは、新たな中期経営計画を策定するにあたり、赤字分野・不採算分野の事業構造改善策及び固定費削減策を中心とした「構造改革」を実施することとしている。これに伴い、当連結会計年度において事業構造改善引当金を3,675百万円計上している。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として9年）の年数による定額法により処理している。</p>	<p>③ 工事損失引当金 請負工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。 (追加情報) 当社グループでは、当連結会計年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当連結会計年度より工事損失引当金を1百万円計上している。</p> <p>④ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>⑤ 事業構造改善引当金 同左</p> <hr/> <p>⑥ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として10年）の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。これにより過去勤務債務（債務の減額）が652百万円発生している。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、当社及び連結子会社は平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止している。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>数理計算上の差異を翌年度から費用処理するため、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は711百万円である。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事契約に係る収益計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額500万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は102百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息</p> <p>一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部の仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入している。当連結会計年度中の支払利息のうち販売用不動産の取得価額に算入したものは58百万円であり、当連結会計年度末の販売用不動産に含まれている支払利息は102百万円である。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="555 1240 906 1379"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社及び子会社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(6) 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息</p> <p>一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入している。当連結会計年度中の支払利息のうち販売用不動産の取得価額に算入したものは91百万円であり、当連結会計年度末の販売用不動産に含まれている支払利息は138百万円である。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)							
為替予約	外貨建債権債務及び予定取引							
金利スワップ	借入金							

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 消費税等の処理 税抜方式によっている。	(8) 消費税等の処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却することとしている。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、当連結会計年度末の総資産が394百万円及び純資産が454百万円減少している。なお、この変更が、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>	<p>—————</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ39,171百万円、18,167百万円、4,883百万円である。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「たな卸資産処分損」(当連結会計年度は124百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外収益に含めていた「投資有価証券売却益」は8百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、重要性が増加したため区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は8百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">74,999百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,539</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,109</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42,876百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">2,265</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,188</td> </tr> </table> <p style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,759</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 133百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 0百万円</p>	有形固定資産	74,999百万円	上記に対応する債務		短期借入金	70百万円	長期借入金	61,539	その他	3,500	合計	65,109	有形固定資産	42,876百万円	投資有価証券	46	商品及び製品	2,265	合計	45,188	短期借入金	994百万円	長期借入金	5,730	その他	34	合計	6,759	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">74,680百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">67,743</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,313</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">47,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">4,321</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,516</td> </tr> </table> <p style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,980</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,627</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 121百万円</p>	有形固定資産	74,680百万円	上記に対応する債務		短期借入金	70百万円	長期借入金	67,743	その他	3,500	合計	71,313	有形固定資産	47,099百万円	投資有価証券	49	商品及び製品	4,321	その他	46	合計	51,516	短期借入金	1,646百万円	長期借入金	13,980	合計	15,627
有形固定資産	74,999百万円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	70百万円																																																								
長期借入金	61,539																																																								
その他	3,500																																																								
合計	65,109																																																								
有形固定資産	42,876百万円																																																								
投資有価証券	46																																																								
商品及び製品	2,265																																																								
合計	45,188																																																								
短期借入金	994百万円																																																								
長期借入金	5,730																																																								
その他	34																																																								
合計	6,759																																																								
有形固定資産	74,680百万円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	70百万円																																																								
長期借入金	67,743																																																								
その他	3,500																																																								
合計	71,313																																																								
有形固定資産	47,099百万円																																																								
投資有価証券	49																																																								
商品及び製品	4,321																																																								
その他	46																																																								
合計	51,516																																																								
短期借入金	1,646百万円																																																								
長期借入金	13,980																																																								
合計	15,627																																																								
<p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,229百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,229百万円	<p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,203百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,203百万円																																																				
投資有価証券	1,229百万円																																																								
投資有価証券	1,203百万円																																																								
<p>※4. 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上している。</p> <p>[連結子会社3社]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………3,525百万円 	<p>※4. 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上している。</p> <p>[連結子会社3社]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………3,527百万円 																																																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>[当社及び連結子会社1社]</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………85百万円 <p>5. 保証債務(保証予約を含む) 当社及び一部の連結子会社は下記の会社及び従業員の銀行借入金に対して保証を行っている。</p> <table border="0" data-bbox="252 696 762 808"> <tr> <td>取引先(1社)</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅資金(2人)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79</td> </tr> </table> <p>6. その他 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="252 992 762 1104"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> </table> <p>※7. 財務制限条項 (1) 当社は、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)をエージェントとするシンジケートローン契約(当連結会計年度末借入金残高3,000百万円)を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。 ①中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額の95%及び170億円を下回らないこと。 ②中間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書における経常損益が損失とならないこと。</p>	取引先(1社)	50百万円	従業員住宅資金(2人)	29	合計	79	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000	<p>[当社及び連結子会社1社]</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………85百万円 <p>5. 保証債務(保証予約を含む) 当社は従業員の銀行借入金に対して保証を行っている。</p> <table border="0" data-bbox="895 696 1406 730"> <tr> <td>従業員住宅資金(2人)</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>6. その他 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="895 992 1406 1104"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> </table> <p>※7. 財務制限条項 (1) _____</p>	従業員住宅資金(2人)	27百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000
取引先(1社)	50百万円																				
従業員住宅資金(2人)	29																				
合計	79																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	3,000																				
借入未実行残高	2,000																				
従業員住宅資金(2人)	27百万円																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	3,000																				
借入未実行残高	2,000																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>③中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、長期借入金、普通社債及び新株予約権付社債等の合計）の額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債の額を超えないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p> <p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高7,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の95%以上かつ315億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p> <p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高10,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ307億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成20年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p>	<p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高5,800百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高8,900百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p>
<p>8. _____</p>	<p>※8. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>※1. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">400</td></tr> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">5,453</td></tr> <tr><td>賃金</td><td style="text-align: right;">7,266</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td style="text-align: right;">4,021</td></tr> </table> <p>※2. 合弁先負担金収益(687百万円)を含んでいる。</p> <p>※3. 主として土地の売却益である。</p> <p>※4. 主として機械装置の除却損である。</p> <p>※5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費(総額)</p> <p style="text-align: right;">4,394百万円</p> <p>※6. 事業構造改善費用 事業構造改善費用は、「構造改革」関連費用(10,077百万円)、構造改善費用(2,216百万円)から構成され、その主な発生要因は、一部事業撤退に伴う整理損失、減損損失及び割増退職金等の発生見積額である。また、「構造改革」関連費用のうち、見積額を事業構造改善引当金に繰り入れている。</p> <p>・減損損失 当連結会計年度において、当社グループは3,322百万円の減損損失を計上した。このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府宇治市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>機械装置及び建物等</td> <td style="text-align: center;">1,410</td> </tr> <tr> <td>福井県福井市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td style="text-align: center;">498</td> </tr> <tr> <td>三重県伊勢市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>機械装置及び建物等</td> <td style="text-align: center;">535</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊橋市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>機械装置、建物及び土地等</td> <td style="text-align: center;">666</td> </tr> </tbody> </table>	貸倒引当金繰入額	143百万円	賞与引当金繰入額	144	退職給付費用	998	減価償却費	400	運送費及び保管料	5,453	賃金	7,266	技術研究費	4,021	場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)	京都府宇治市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	1,410	福井県福井市	事業の廃止または再編成が決定している資産	建物及び土地等	498	三重県伊勢市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	535	愛知県豊橋市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置、建物及び土地等	666	<p>※1. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">892</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">368</td></tr> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">4,705</td></tr> <tr><td>賃金</td><td style="text-align: right;">6,039</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td style="text-align: right;">3,439</td></tr> </table> <p>2. _____</p> <p>※3. 主として土地の売却益である。</p> <p>※4. 主として機械装置の除却損である。</p> <p>※5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費(総額)</p> <p style="text-align: right;">3,866百万円</p> <p>※6. 主として繊維事業再編に伴う不採算分野に係る在庫処分損等(515百万円)、構造改革に係る特別調査費用(306百万円)及び出向者人件費特別負担金(80百万円)である。</p>	貸倒引当金繰入額	87百万円	賞与引当金繰入額	457	退職給付費用	892	減価償却費	368	運送費及び保管料	4,705	賃金	6,039	技術研究費	3,439
貸倒引当金繰入額	143百万円																																																
賞与引当金繰入額	144																																																
退職給付費用	998																																																
減価償却費	400																																																
運送費及び保管料	5,453																																																
賃金	7,266																																																
技術研究費	4,021																																																
場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)																																														
京都府宇治市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	1,410																																														
福井県福井市	事業の廃止または再編成が決定している資産	建物及び土地等	498																																														
三重県伊勢市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	535																																														
愛知県豊橋市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置、建物及び土地等	666																																														
貸倒引当金繰入額	87百万円																																																
賞与引当金繰入額	457																																																
退職給付費用	892																																																
減価償却費	368																																																
運送費及び保管料	4,705																																																
賃金	6,039																																																
技術研究費	3,439																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、事業の廃止または再編成が決定している資産については、個別にグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、事業の廃止または再編成が決定している資産のうち、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しており、処分見込価額から処分見込費用を控除した金額を使用している。</p> <p>・構造改善費用</p> <p>主として、異常操業損失（1,795百万円）、出向者人件費特別負担金等（179百万円）である。</p> <p>※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は2,604百万円である。</p>	<p>※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は2,158百万円である。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	475,969	—	—	475,969
合計	475,969	—	—	475,969
自己株式				
普通株式	393	62	24	430
合計	393	62	24	430

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	951	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

※3. 在外子会社の会計処理の変更に伴う減少569百万円を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	475,969	—	—	475,969
合計	475,969	—	—	475,969
自己株式				
普通株式	430	120	4	546
合計	430	120	4	546

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,331百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△56</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,275</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度において、保有目的の変更に伴い有形固定資産1,637百万円を商品及び製品へ振替えている。</p>	現金及び預金勘定	9,331百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△56	現金及び現金同等物	9,275	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,199百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△38</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,160</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	20,199百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△38	現金及び現金同等物	20,160
現金及び預金勘定	9,331百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△56												
現金及び現金同等物	9,275												
現金及び預金勘定	20,199百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△38												
現金及び現金同等物	20,160												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース資産の内容</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>主として、ホストコンピューター（工具、器具及び備品）である。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアである。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース資産の内容</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>主として、機能材事業における生産設備（機械）である。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年後である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、権限規程に従い、営業債権について、各事業部門におけるスタッフが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,199	20,199	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,361	39,361	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,725	2,725	—
資産計	62,286	62,286	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,971	24,971	—
(2) 短期借入金	77,668	77,668	—
(3) 長期借入金	115,311	114,787	△523
負債計	217,951	217,427	△523
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,692
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,199	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,361	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債)	—	—	15	—
合計	59,560	—	15	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	315	454	138
	② 債券			
	国債・地方債等	13	15	1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	329	470	140
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	3,383	2,411	△971
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,383	2,411	△971
合計		3,713	2,881	△831

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式 1,694百万円

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
118	8	—

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	15	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	15	—

(注) 当連結会計年度において、有価証券について528百万円(その他有価証券で時価のある株式495百万円、時価評価されていない株式33百万円)減損処理を行っている。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	472	372	99
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	15	14	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	487	386	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,238	3,058	△820
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,238	3,058	△820
合計		2,725	3,444	△718

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,692百万円）、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,203百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	401	188	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	401	188	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引内容	当社及び子会社は、通常業務を遂行する上で、様々な市場リスクを負っており、これらのリスクを管理する手段としてデリバティブ取引を利用している。通貨関連では先物外国為替予約取引(以下「為替予約取引」という)、金利関連では、金利スワップ取引を行っている。
(2) 取引に対する取組方針・利用目的	為替予約取引は、商品売買、サービス提供等の商取引における為替相場の変動リスクを回避するため、実需に応じて利用している。 金利スワップ取引は、借入金に係る金利相場の変動リスクを回避するとともに、支払金利の軽減を図るためにも利用している。 いずれのデリバティブ取引においても、投機目的のための取引は行っていない。 なお、デリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(7)に記載のとおりである。
(3) 取引に係るリスクの内容	当社及び子会社の利用するデリバティブ取引に付随するリスクには、市場リスクと信用リスクがある。 市場リスクは、各デリバティブ取引で以下のとおりである。 為替予約取引については、連結貸借対照表計上外取引額は僅少である。 金利スワップ取引については、金利相場の変動リスクを有しているが、基本的に変動金利借入金の残高の範囲内で利用している。 従って、いずれのデリバティブ取引においても、その市場リスクは限定的なものと判断している。 また、信用リスクは、取引相手の金融機関が債務不履行に陥ることにより被る損失だが、当社及び子会社が取引している金融機関は、格付けが高くこのようなリスクの発生はほとんどないと判断している。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引は、取締役会で決定した当社及び子会社の「権限規程」等、内規に基づいて行っている。なお、一定の限度を超えた取引については、同規程に基づき、取締役会に報告することとしている。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はない。

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては開示の対象から除いている。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	439	—	425
	ユーロ	売掛金	41	—	41
	買建				
	米ドル	買掛金	320	—	336

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	56,435	54,365	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算上の退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(百万円)	△19,190	△16,919
年金資産及び退職給付信託資産(百万円)	2,489	2,260
差引(百万円)	△16,701	△14,659
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	6,510	5,405
未認識数理計算上の差異(百万円)	6,459	5,674
未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) (注)1	△804	△552
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△4,536	△4,131
前払年金費用(百万円)	206	186
退職給付引当金(百万円)	△4,742	△4,318

前連結会計年度
(平成21年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成22年3月31日現在)

(注) 1. 厚生年金基金制度に関して過年度に発生したものであり、厚生年金基金の解散に伴い退職一時金制度へ移行した部分に相当するもの及び確定給付型の一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものである。

2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

(注) 1. 確定給付型の一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものである。

2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用 (百万円)	1,069	1,000
利息費用 (百万円)	451	412
期待運用収益 (百万円)	△18	△13
会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,096	1,104
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,280	1,333
過去勤務債務の損益処理額 (百万円) (注) 1	△251	△251
退職給付費用 (百万円)	3,627	3,585

前連結会計年度
(平成21年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成22年3月31日現在)

(注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」 (注)

1. に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額である。
2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上している。
3. 上記のほか、割増退職金支払額47百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額98百万円を計上している。

(注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」 (注)

1. に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額である。
2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上している。
3. 上記のほか、割増退職金支払額8百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額111百万円を計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として0.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金 499	貸倒引当金 114
賞与引当金 292	賞与引当金 438
退職給付引当金 3,560	退職給付引当金 3,016
役員退職慰労引当金 139	役員退職慰労引当金 69
事業構造改善引当金 1,490	事業構造改善引当金 453
減損損失 1,260	繰越欠損金 13,727
繰越欠損金 10,241	固定資産等未実現利益消去額 918
固定資産等未実現利益消去額 918	たな卸資産 1,160
たな卸資産 1,660	土地 3,538
土地 3,538	その他有価証券評価差額金 289
その他有価証券評価差額金 333	その他 2,078
その他 2,677	繰延税金資産小計 25,804
繰延税金資産小計 26,612	評価性引当額 $\Delta 12,590$
評価性引当額 $\Delta 15,001$	繰延税金資産合計 13,214
繰延税金資産合計 11,610	繰延税金負債
繰延税金負債	退職給付信託 $\Delta 876$
退職給付信託 $\Delta 922$	土地 $\Delta 21,093$
土地 $\Delta 21,093$	その他 $\Delta 172$
その他 $\Delta 104$	繰延税金負債合計 $\Delta 22,143$
繰延税金負債合計 $\Delta 22,120$	繰延税金資産・負債 (Δ) の純額 $\Delta 8,928$
繰延税金資産・負債 (Δ) の純額 $\Delta 10,510$	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
加算永久差異 $\Delta 2.1$	加算永久差異 8.3
住民税均等割 $\Delta 1.0$	住民税均等割 5.3
連結子会社税率差異 $\Delta 0.9$	連結子会社税率差異 $\Delta 3.0$
のれん償却 1.3	のれん償却 1.3
税効果未認識未実現損益 5.2	税効果未認識未実現損益 $\Delta 10.1$
持分法による投資損益 0.6	持分法による投資損益 0.3
繰延税金資産に対する評価性引当額増減 $\Delta 60.5$	関係会社整理損の連結消去 $\Delta 8.7$
その他 $\Delta 0.2$	繰延税金資産に対する評価性引当額増減 $\Delta 103.4$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 17.1$	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 69.2$

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の衣料部門、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサカイ株式会社の営業部門

事業の内容 主として繊維製品等の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

ユニチカファイバー株式会社、ユニチカテキスタイル株式会社、ユニチカサカイ株式会社を分割会社、ユニチカ通商株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

ユニチカトレーディング株式会社(ユニチカ通商株式会社は平成21年10月1日をもって商号変更をしている。)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの衣料繊維事業については、素材、製品用途、バリューチェーンなどの区分にて業容を定め、主に子会社において事業運営を行っている。今般、繊維関連の子会社組織の再編・統合によりグループ内で分散している衣料繊維事業の機能集約を行い事業運営の効率化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めることにより、当該事業の一層の収益改善、体質強化を図るものとする。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設、遊休地等を有している。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
24,847	14	24,861	29,716

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能 材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・ その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	68,534	30,408	90,595	20,046	209,584	—	209,584
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,326	141	479	3,747	7,695	(7,695)	—
計	71,860	30,549	91,074	23,794	217,279	(7,695)	209,584
営業費用	63,611	28,690	91,291	22,462	206,055	(4,237)	201,817
営業利益又は営業損失 (△)	8,249	1,859	△217	1,332	11,224	(3,457)	7,766
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	77,216	26,256	97,506	66,342	267,322	15,521	282,843
減価償却費	3,180	1,066	1,719	914	6,881	631	7,513
減損損失	31	877	2,147	—	3,057	265	3,322
資本的支出	1,870	1,477	3,074	724	7,146	1,135	8,281

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能 材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・ その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,942	25,903	77,514	17,878	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	790	58	266	2,414	3,529	(3,529)	—
計	61,732	25,962	77,780	20,293	185,769	(3,529)	182,239
営業費用	52,840	23,615	78,267	19,075	173,800	(104)	173,696
営業利益又は営業損失 (△)	8,891	2,346	△487	1,217	11,968	(3,425)	8,543
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	74,163	25,354	88,023	62,355	249,897	27,299	277,196
減価償却費	2,868	779	1,768	838	6,254	532	6,787
資本的支出	1,731	190	951	408	3,282	414	3,696

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- (1) 高分子事業…………… ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース
- (2) 環境・機能材事業…………… 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維
- (3) 繊維事業…………… 各種繊維の糸・綿・織物・編物
- (4) 生活健康・その他事業…………… マンション分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能性食品他

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用。

前連結会計年度 3,593百万円
当連結会計年度 3,513百万円

4. 資産のうち消去又は全社に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理及び研究開発部門に係る資産等である。なお、親会社での事業用土地の再評価差額については、各事業セグメント別に分別していない。

前連結会計年度 26,601百万円
当連結会計年度 35,465百万円

5. 会計方針の変更

当連結会計年度

(重要な収益及び費用の計上基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、環境・機能材事業で79百万円、生活健康・その他事業で22百万円それぞれ増加しており、営業利益は、環境・機能材事業で20百万円、生活健康・その他事業で2百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高合計（セグメント間の内部売上高を含む。）及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高合計（セグメント間の内部売上高を含む。）及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 海外売上高（百万円）	29,017
II 連結売上高（百万円）	209,584
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.8

(注) 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

I 海外売上高（百万円）	22,394
II 連結売上高（百万円）	182,239
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.3

(注) 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	33円88銭	1株当たり純資産額	41円70銭
1株当たり当期純損失金額	29円41銭	1株当たり当期純利益金額	6円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△13,983	3,036
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△13,983	3,036
期中平均株式数（千株）	475,557	475,513

（重要な後発事象）

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニチカ㈱	第6回 無担保社債(注)1	平成18年 3月31日	800 (400)	400 (400)	1.07	なし	平成23年 3月31日
合計	—	—	800 (400)	400 (400)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,811	77,668	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,714	31,436	2.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	293	379	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,418	83,875	2.10	平成29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	630	920	—	平成28年8月
その他有利子負債				
従業員預り金(1年以内返済)	3,345	2,950	1.28	—
その他(1年以内返済)	96	96	0.23	—
合計	198,310	197,327	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,722	21,494	14,449	14,113
リース債務	252	284	233	134

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	42,539	47,686	43,724	48,288
税金等調整前四半期純利益金額又は純損失金額(△) (百万円)	△207	1,060	△172	1,127
四半期純利益金額又は純損失金額(△) (百万円)	54	562	△157	2,577
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)(円)	0.11	1.18	△0.33	5.42

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,264	13,863
受取手形	※2 1,049	※2 1,272
売掛金	※2 19,231	※2 24,543
商品及び製品	14,299	14,891
仕掛品	1,910	2,225
原材料及び貯蔵品	1,729	1,655
販売用不動産	※1 893	※1 857
未成工事支出金	59	68
前渡金	6	12
前払費用	472	507
繰延税金資産	1,081	788
関係会社短期貸付金	38,154	28,007
営業外受取手形	1,649	264
短期債権	※2 8,617	※2 4,884
その他	9	2
貸倒引当金	△62	△54
流動資産合計	93,368	93,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,294	30,490
減価償却累計額	△22,818	△23,250
建物(純額)	7,475	7,240
構築物	7,091	7,080
減価償却累計額	△5,510	△5,617
構築物(純額)	1,580	1,462
機械及び装置	114,257	113,704
減価償却累計額	△102,675	△103,004
機械及び装置(純額)	11,581	10,700
車両運搬具	672	658
減価償却累計額	△641	△628
車両運搬具(純額)	30	29
工具、器具及び備品	6,676	6,617
減価償却累計額	△5,929	△5,960
工具、器具及び備品(純額)	747	656
土地	※3 56,859	※3 56,540
リース資産	501	503
減価償却累計額	△114	△180
リース資産(純額)	387	322
建設仮勘定	950	473
有形固定資産合計	※1 79,614	※1 77,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
のれん	40	20
ソフトウェア	192	157
その他	29	24
無形固定資産合計	261	201
投資その他の資産		
投資有価証券	4,337	4,218
関係会社株式	52,860	54,252
出資金	10	4
関係会社出資金	3,370	3,370
長期貸付金	—	3
関係会社長期貸付金	16,731	14,246
破産更生債権等	212	171
長期前払費用	616	392
長期差入保証金	342	358
その他	394	376
貸倒引当金	△14,438	△16,140
投資その他の資産合計	64,438	61,256
固定資産合計	144,313	138,884
資産合計	237,682	232,676
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,128	※2 1,072
買掛金	※2 13,336	※2 14,824
短期借入金	72,142	68,425
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※6 28,519	※1, ※6 26,894
1年内償還予定の社債	400	400
リース債務	111	118
未払金	※2 2,478	1,928
未払費用	1,485	1,341
未払法人税等	99	88
前受金	410	422
預り金	※2 9,919	※2 5,693
従業員預り金	2,622	2,645
賞与引当金	214	432
工事損失引当金	—	※7 1
完成工事補償引当金	53	29
事業構造改善引当金	2,256	1,117
その他	835	537
流動負債合計	136,013	125,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	400	—
長期借入金	※1, ※6 72,134	※1, ※6 76,629
リース債務	286	214
繰延税金負債	5,108	3,197
再評価に係る繰延税金負債	※3 648	※3 661
長期預り保証金	852	845
退職給付引当金	3,214	2,767
役員退職慰労引当金	222	107
その他	—	553
固定負債合計	82,868	84,977
負債合計	218,882	210,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金		
資本準備金	1,661	1,661
資本剰余金合計	1,661	1,661
利益剰余金		
利益準備金	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150	1,150
繰越利益剰余金	△9,239	△6,227
利益剰余金合計	△6,583	△3,571
自己株式	△46	△54
株主資本合計	18,829	21,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△486	△420
繰延ヘッジ損益	5	1
土地再評価差額金	※3 450	※3 311
評価・換算差額等合計	△29	△107
純資産合計	18,799	21,725
負債純資産合計	237,682	232,676

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	93,163	90,887
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,801	14,299
当期製品製造原価	※1, ※4, ※7 47,604	※1, ※4, ※7 46,199
当期商品仕入高	※4 27,718	※4 26,304
合計	88,125	86,803
他勘定振替高	※2 778	※2 680
商品及び製品期末たな卸高	※7 14,299	※7 14,891
その他の原価	※3 103	※3 98
売上原価合計	73,150	71,329
売上総利益	20,013	19,557
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,679	2,526
役員報酬	240	170
賃金	2,732	2,105
賞与引当金繰入額	80	187
賞与	333	91
退職給付費用	584	531
福利厚生費	170	143
賃借料	624	605
旅費	497	408
減価償却費	201	174
技術研究費	※1 3,153	※1 3,071
業務委託費	23	75
その他	1,858	1,485
販売費及び一般管理費合計	13,178	11,578
営業利益	6,834	7,979
営業外収益		
受取利息	※4 908	※4 812
受取配当金	※4 404	217
受取賃貸料	※4 709	※4 428
その他	578	766
営業外収益合計	2,600	2,224
営業外費用		
支払利息	3,482	3,503
賃貸施設維持費	504	227
出向者人件費	1,242	1,188
その他	756	813
営業外費用合計	5,986	5,733
経常利益	3,448	4,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	396
事業譲渡益	—	589
特別利益合計	—	985
特別損失		
固定資産処分損	※5 557	※5 569
貸倒引当金繰入額	10,552	1,938
関係会社株式評価損	2,339	—
事業構造改善費用	※6 6,516	※6 503
関係会社整理損	—	581
その他	914	570
特別損失合計	20,880	4,163
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△17,431	1,293
法人税、住民税及び事業税	81	57
法人税等調整額	1,644	△1,701
法人税等合計	1,726	△1,643
当期純利益又は当期純損失 (△)	△19,157	2,936

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		21,794	44.2	24,428	50.7
II 労務費		3,838	7.8	3,788	7.9
III 経費		23,649	48.0	19,953	41.4
(うち外注加工費)		(14,057)	(28.5)	(11,362)	(23.6)
(うち減価償却費)		(2,588)	(5.3)	(2,669)	(5.5)
当期総製造費用		49,282	100.0	48,169	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2	3,265		2,863	
仕掛品期末たな卸高	※2	2,863		3,150	
他勘定振替高	※3	2,080		1,683	
当期製品製造原価		47,604		46,199	

1. 原価計算の方法は主として要素別、部門別、製品別総合原価計算である。なお、環境部門等については個別原価計算である。

※2. 仕掛品たな卸高は「仕掛品」、「販売用不動産（仕掛土地）」及び「未成工事支出金」の合計額である。

※3. 他勘定振替高の内容は、日本エステル㈱岡崎工場等に提供した補助部門費の振替等である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,798	23,798
当期末残高	23,798	23,798
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
資本剰余金合計		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,410	1,506
当期変動額		
剰余金の配当	96	—
当期変動額合計	96	—
当期末残高	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,150	1,150
当期末残高	1,150	1,150
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,885	△9,239
当期変動額		
剰余金の配当	△1,047	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,157	2,936
土地再評価差額金の取崩	80	75
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△20,124	3,011
当期末残高	△9,239	△6,227
利益剰余金合計		
前期末残高	13,445	△6,583
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,157	2,936
土地再評価差額金の取崩	80	75
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△20,028	3,011
当期末残高	△6,583	△3,571
自己株式		
前期末残高	△43	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△2	△8
当期末残高	△46	△54

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	38,861	18,829
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,157	2,936
土地再評価差額金の取崩	80	75
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△20,031	3,003
当期末残高	18,829	21,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△104	△486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△381	65
当期変動額合計	△381	65
当期末残高	△486	△420
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	△4
当期変動額合計	6	△4
当期末残高	5	1
土地再評価差額金		
前期末残高	530	450
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△80	△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△63
当期変動額合計	△80	△138
当期末残高	450	311
評価・換算差額等合計		
前期末残高	425	△29
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△80	△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△375	△2
当期変動額合計	△455	△77
当期末残高	△29	△107
純資産合計		
前期末残高	39,287	18,799
当期変動額		
剰余金の配当	△951	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,157	2,936
自己株式の取得	△5	△8
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△375	△2
当期変動額合計	△20,487	2,925
当期末残高	18,799	21,725

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同左 (ロ) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) その他のたな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 販売用不動産及び未成工事支出金 同左 (2) その他のたな卸資産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 2～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～22年 車両及び運搬具 4～7年 工具・器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 期間で均等に償却 (追加情報) 当社は、耐用年数省令の改正を契機に、資産の利用状況を見直した結果、一部の機械装置について、当事業年度から、耐用年数を主として10年から7年に短縮している。なお、この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めている。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事の担保責任に基づく無償の補修費に充てるため、完成工事高に過去の補修実績割合を乗じた金額を計上している。</p> <p>(5) 事業構造改善引当金 事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上している。 (追加情報) 当社では、新たな中期経営計画を策定するにあたり、赤字分野・不採算分野の事業構造改善策及び固定費削減策を中心とした「構造改革」を実施することとしている。これに伴い、当事業年度において事業構造改善引当金を2,256百万円計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 請負工事の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上している。 (追加情報) 当社では、当事業年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当事業年度より工事損失引当金を1百万円計上している。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 事業構造改善引当金 同左 _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生翌年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。これにより過去勤務債務(債務の減額)が652百万円発生している。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>従来、役員(執行役員を含む)の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止している。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は666百万円である。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>環境部門における長期大型(工期1年以上、請負金額50百万円以上)の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は4,442百万円である。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を採用している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円増加している。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建債権債務及び予定取引 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理 税抜方式によっている。	消費税等の処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「商標権」(当事業年度は28百万円)及び「施設利用権」(当事業年度は0百万円)は、重要性がなくなったため、無形固定資産の「その他」で表示している。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記していた「1年内返済予定の預り保証金」(当事業年度は0百万円)は、重要性がなくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <p>有形固定資産 64,132百万円</p> <p>上記に対応する債務 59,312百万円 (長期借入金及び根抵当権設定額)</p> <p>(2) その他</p> <p>販売用不動産 25百万円</p> <p>有形固定資産 3,617</p> <hr/> <p>計 3,642</p> <p>上記に対応する債務 1,584百万円 (長期借入金及び子会社の借入債務)</p> <p>(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されている。</p> <p>ユニチカロジスティクス(株) 14,453百万円</p> <p>ユニチカリアルティ(株) 22,369</p> <p>ユニチカテキスタイル(株) 5,240</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <p>有形固定資産 62,938百万円</p> <p>上記に対応する債務 65,662百万円 (長期借入金及び根抵当権設定額)</p> <p>(2) その他</p> <p>販売用不動産 805百万円</p> <p>有形固定資産 6,090</p> <hr/> <p>計 6,895</p> <p>上記に対応する債務 10,000百万円 (長期借入金及び子会社の借入債務)</p> <p>(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されている。</p> <p>ユニチカロジスティクス(株) 14,421百万円</p> <p>ユニチカリアルティ(株) 17,365</p> <p>ユニチカテキスタイル(株) 5,145</p> <p>大阪染工(株) 4,939</p> <p>ユニチカグラスファイバー(株) 2,295</p>
<p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p>受取手形 1百万円</p> <p>売掛金 4,158</p> <p>短期債権 6,567</p> <p>支払手形 67</p> <p>買掛金 5,041</p> <p>未払金 2,186</p> <p>預り金 9,559</p>	<p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p>受取手形 8百万円</p> <p>売掛金 5,274</p> <p>短期債権 3,396</p> <p>支払手形 6</p> <p>買掛金 5,263</p> <p>預り金 5,226</p>

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																																																
<p>※3. 土地再評価</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地（所有権移転の仮登記中の土地を含む。）の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されている。</p> <p>・再評価の方法…主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価</p> <p>・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日</p> <p>4. 保証債務（保証予約を含む）</p> <p>当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ユニチカスパークライト(株)</td><td style="text-align: right;">628</td></tr> <tr><td>タスコ(株)</td><td style="text-align: right;">398</td></tr> <tr><td>(株)エンブレムアジア</td><td style="text-align: right;">380</td></tr> <tr><td>ユニチカエンブレムチャイナ(有)</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> <tr><td>(株)コソフ</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td>ユニチカサカイ(株)</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>(株)アイテックス</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>ユニチカ（上海）(有)</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>ユニチカファイバー(株)</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>ダイアボンド工業(株)</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>ユニチカビジネスサービス(株)</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>従業員住宅資金（2人）</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,240</td></tr> </table> <p>5. その他</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000</td></tr> </table>	ユニチカスパークライト(株)	628	タスコ(株)	398	(株)エンブレムアジア	380	ユニチカエンブレムチャイナ(有)	273	(株)コソフ	146	ユニチカサカイ(株)	130	(株)アイテックス	100	ユニチカ（上海）(有)	64	ユニチカファイバー(株)	50	ダイアボンド工業(株)	20	ユニチカビジネスサービス(株)	18	従業員住宅資金（2人）	29	合計	2,240	貸出コミットメントの総額	5,000	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000	<p>※3. 土地再評価</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地（所有権移転の仮登記中の土地を含む。）の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されている。</p> <p>・再評価の方法…主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価</p> <p>・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日</p> <p>4. 保証債務（保証予約を含む）</p> <p>当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(株)ユニチカエステート</td><td style="text-align: right;">1,100</td></tr> <tr><td>ユニチカスパークライト(株)</td><td style="text-align: right;">723</td></tr> <tr><td>タスコ(株)</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>ユニチカグラスファイバー(株)</td><td style="text-align: right;">553</td></tr> <tr><td>ユニチカファイバー(株)</td><td style="text-align: right;">550</td></tr> <tr><td>ユニチカサカイ(株)</td><td style="text-align: right;">350</td></tr> <tr><td>(株)エンブレムアジア</td><td style="text-align: right;">266</td></tr> <tr><td>ユニチカエンブレムチャイナ(有)</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>ユニチカテキスタイル(株)</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>(株)アイテックス</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>その他の会社（3社）</td><td style="text-align: right;">170</td></tr> <tr><td>従業員住宅資金（2人）</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,710</td></tr> </table> <p>5. その他</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000</td></tr> </table>	(株)ユニチカエステート	1,100	ユニチカスパークライト(株)	723	タスコ(株)	575	ユニチカグラスファイバー(株)	553	ユニチカファイバー(株)	550	ユニチカサカイ(株)	350	(株)エンブレムアジア	266	ユニチカエンブレムチャイナ(有)	194	ユニチカテキスタイル(株)	100	(株)アイテックス	100	その他の会社（3社）	170	従業員住宅資金（2人）	27	合計	4,710	貸出コミットメントの総額	5,000	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000
ユニチカスパークライト(株)	628																																																																
タスコ(株)	398																																																																
(株)エンブレムアジア	380																																																																
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	273																																																																
(株)コソフ	146																																																																
ユニチカサカイ(株)	130																																																																
(株)アイテックス	100																																																																
ユニチカ（上海）(有)	64																																																																
ユニチカファイバー(株)	50																																																																
ダイアボンド工業(株)	20																																																																
ユニチカビジネスサービス(株)	18																																																																
従業員住宅資金（2人）	29																																																																
合計	2,240																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000																																																																
借入実行残高	3,000																																																																
借入未実行残高	2,000																																																																
(株)ユニチカエステート	1,100																																																																
ユニチカスパークライト(株)	723																																																																
タスコ(株)	575																																																																
ユニチカグラスファイバー(株)	553																																																																
ユニチカファイバー(株)	550																																																																
ユニチカサカイ(株)	350																																																																
(株)エンブレムアジア	266																																																																
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	194																																																																
ユニチカテキスタイル(株)	100																																																																
(株)アイテックス	100																																																																
その他の会社（3社）	170																																																																
従業員住宅資金（2人）	27																																																																
合計	4,710																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000																																																																
借入実行残高	3,000																																																																
借入未実行残高	2,000																																																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※6. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）をエージェントとするシンジケートローン契約（当事業年度末借入金残高3,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額の95%及び170億円を下回らないこと。</p> <p>②中間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書における経常損益が損失とならないこと。</p> <p>③中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、長期借入金、普通社債及び新株予約権付社債等の合計）の額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債の額を超えないこと。</p> <p>なお、当事業年度において、連結損益計算書において13,983百万円の当期純損失を計上した結果、連結貸借対照表における純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当事業年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p> <p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当事業年度末借入金残高7,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の95%以上かつ315億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>なお、当事業年度において、連結損益計算書において13,983百万円の当期純損失を計上した結果、連結貸借対照表における純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当事業年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p>	<p>※6. 財務制限条項</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当事業年度末借入金残高5,800百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p>

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高10,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ307億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成20年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とにならないこと。</p> <p>なお、当事業年度において、連結損益計算書において13,983百万円の当期純損失を計上した結果、連結貸借対照表における純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当事業年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p> <p>7. _____</p>	<p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高8,900百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とにならないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>※7. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (総額) 3,153百万円</p> <p>※2. 他勘定振替高は主に宣伝、見本による振替である。</p> <p>※3. 不動産賃貸事業の収益に係る原価（主として減価償却費等）である。</p> <p>※4. 関係会社との取引高 仕入高 22,359百万円 受取利息 897 受取賃貸料 664 受取配当金 284</p> <p>※5. 主として、機械の除却損である。</p> <p>※6. 事業構造改善費用は、「構造改革」関連費用（5,593百万円）及び構造改善費用（922百万円）から構成されており、その主な発生要因は、一部事業撤退に伴う整理損失、減損損失及び割増退職金等の発生見積額等である。また、「構造改革」関連費用のうち、見積額を事業構造改善引当金に繰り入れている。</p>	<p>※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (総額) 3,071百万円</p> <p>※2. 他勘定振替高は主に宣伝、見本による振替である。</p> <p>※3. 不動産賃貸事業の収益に係る原価（主として減価償却費等）である。</p> <p>※4. 関係会社との取引高 仕入高 23,458百万円 受取利息 810 受取賃貸料 400</p> <p>※5. 主として、機械の除却損である。</p> <p>※6. 主として、構造改革に係る特別調査費用（306百万円）及び出向者人件費特別負担金（80百万円）である。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)													
<p>・減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は1,909百万円の減損損失を計上した。このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府宇治市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>機械装置及び建物等</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>福井県福井市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、事業の廃止または再編成が決定している資産については、個別にグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、事業の廃止または再編成が決定している資産のうち、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しており、処分見込価額から処分見込費用を控除した金額を使用している。</p> <p>※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は318百万円である。</p>		場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)	京都府宇治市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	1,410	福井県福井市	事業の廃止または再編成が決定している資産	建物及び土地等	498	<p>※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は483百万円である。</p>	
場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)												
京都府宇治市	事業の廃止または再編成が決定している資産	機械装置及び建物等	1,410												
福井県福井市	事業の廃止または再編成が決定している資産	建物及び土地等	498												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	393	62	24	430
合計	393	62	24	430

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	430	120	4	546
合計	430	120	4	546

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1)有形固定資産 主として、ホストコンピューター（工具、器具及び備品）である。 (2)無形固定資産 ソフトウェアである。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピューター（工具、器具及び備品）である。 2. リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	657	637	△19

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	667	661	△5

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	53,345
関連会社株式	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
関係会社株式 1,003	関係会社株式 490
貸倒引当金 5,725	貸倒引当金 6,437
退職給付引当金 3,024	退職給付引当金 2,442
役員退職慰労引当金 90	役員退職慰労引当金 43
事業構造改善引当金 913	事業構造改善引当金 452
減損損失 773	繰越欠損金 5,827
繰越欠損金 4,524	その他有価証券評価差額金 286
その他有価証券評価差額金 330	その他 1,138
その他 1,168	繰延税金資産小計 17,118
繰延税金資産小計 17,554	評価性引当額 <u>△7,834</u>
評価性引当額 <u>△9,840</u>	繰延税金資産合計 9,283
繰延税金資産合計 7,714	繰延税金負債
繰延税金負債	退職給付信託 <u>△876</u>
退職給付信託 <u>△922</u>	土地 <u>△10,814</u>
土地 <u>△10,814</u>	その他 <u>△0</u>
その他 <u>△3</u>	繰延税金負債合計 <u>△11,692</u>
繰延税金負債合計 <u>△11,741</u>	繰延税金資産・負債(△)の純額 <u>△2,408</u>
繰延税金資産・負債(△)の純額 <u>△4,027</u>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
加算永久差異 <u>△0.5</u>	加算永久差異 6.3
住民税均等割 <u>△0.2</u>	住民税均等割 3.1
繰延税金資産に対する評価性引当額増減 <u>△49.5</u>	抱合せ株式消滅差益 <u>△12.4</u>
その他 <u>△0.2</u>	繰延税金資産に対する評価性引当額増減 <u>△165.9</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△9.9</u>	その他 1.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△127.1</u>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引)

吸収分割

当社は、平成21年8月26日締結の会社分割契約書により、平成21年10月1日付けで当社連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の事業のうち産業資材事業について、吸収分割手続きにより譲り受けた。

1. 吸収分割対象企業の名称及び吸収した事業の内容、承継資産及び負債の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 吸収分割対象企業の名称

ユニチカファイバー株式会社

(2) 吸収した事業の内容

ナイロン・ポリエステル等の化学繊維の製造販売

(3) 承継資産及び負債の内容 (平成21年9月30日現在)

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	4,825	流動負債	4,825

(4) 企業結合の法的形式

ユニチカファイバー株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割手続

(5) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(6) 法的形式を含む事業分離の概要

100%子会社のユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を承継し、当社ビニロン事業部門と統合し一体的に運営することにより、当社グループの産業繊維分野の強化を図るものである。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

吸収合併

当社は、平成21年10月26日締結の合併契約書により、平成22年1月1日付けで当社連結子会社であるユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併した。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、承継資産、負債及び評価・換算差額等の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

ユニチカビジネスサービス株式会社

(2) 事業の内容

旅行業、保険代理店業

(3) 承継資産、負債及び評価・換算差額等の内容 (平成21年12月31日現在)

資産	金額 (百万円)	負債、評価・換算差額等	金額 (百万円)
流動資産	900	流動負債	162
固定資産	83	評価・換算差額等	△1

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ユニチカビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

ユニチカビジネスサービス株式会社は、主として保険代理店事業及び旅行事業並びに当社グループ会社からの業務受託を行っており、業務運営の効率化や、当社グループ会社と同社間の業務受委託の整理等を目的として、吸収合併を行うこととした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	39円53銭	1株当たり純資産額	45円70銭
1株当たり当期純損失金額	40円28銭	1株当たり当期純利益金額	6円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△19,157	2,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△19,157	2,936
期中平均株式数(千株)	475,557	475,513

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ 優先株式	1,000,000	1,000
		㈱北國銀行	1,457,000	505
		㈱ブリヂストン	224,500	358
		㈱三菱ケミカルホールディングス	542,456	259
		大日本印刷㈱	200,000	252
		凸版印刷㈱	297,610	251
		ナガイレーベン㈱	114,000	246
		㈱大垣共立銀行	686,000	221
		田村駒㈱	1,100,000	115
		㈱自重堂	122,850	101
		その他 (80銘柄)	27,346,388	905
		小計	33,090,804	4,218
計		33,090,804	4,218	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,294	453	258	30,490	23,250	627	7,240
構築物	7,091	49	60	7,080	5,617	150	1,462
機械及び装置	114,257	1,499	2,052	113,704	103,004	2,211	10,700
車両運搬具	672	5	20	658	628	6	29
工具、器具及び備品	6,676	136	195	6,617	5,960	216	656
土地	56,859	—	319	56,540	—	—	56,540
リース資産	501	67	65	503	180	121	322
建設仮勘定	950	1,668	2,146	473	—	—	473
有形固定資産計	217,304	3,881	5,117	216,069	138,642	3,333	77,426
無形固定資産							
のれん	—	—	—	100	80	20	20
ソフトウェア	—	—	—	298	141	67	157
その他	—	—	—	41	17	4	24
無形固定資産計	—	—	—	440	238	92	201
長期前払費用	687	151	357	481	89	375	392

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,500	1,938	209	35	16,194
賞与引当金	214	432	214	—	432
工事損失引当金	—	1	—	—	1
完成工事補償引当金	53	29	53	—	29
事業構造改善引当金	2,256	—	1,138	—	1,117
役員退職慰労引当金	222	—	115	—	107

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率洗替えによる取崩差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	8,416
普通預金	1,782
通知預金	3,660
別段預金	1
計	13,860
合計	13,863

② 受取手形及び営業外受取手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
受取手形	
日進技研(株)	205
キョーワ(株)	114
(株)DNPテクノパック関西	102
アーキヤマデ(株)	45
(株)トウベ	28
その他	775
計	1,272
営業外受取手形	264
合計	1,537

期日別内訳

期日	受取手形（百万円）	営業外受取手形（百万円）
平成22年4月	39	—
5月	328	—
6月	394	114
7月	430	143
8月以後	79	6
合計	1,272	264

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ユニチカトレーディング㈱	4,194
伊藤忠商事㈱	1,036
キャノン㈱	673
日立化成工業㈱	548
バンダーサービス㈱	486
その他	17,604
合計	24,543

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 （百万円）	当期計上額 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
19,231	95,431	90,119	24,543	78.6	83.7

（注） 消費税等の処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産
商品及び製品

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
プラスチック	5,137	ガラス繊維	1,096
エステル	2,561	ナイロン	913
ビニロン	1,800	その他	1,677
不織布	1,703	合計	14,891

原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
原材料	
合繊原料	226
綿	172
その他	490
小計	889
貯蔵品	
工場補助材料その他消耗品	583
その他	182
小計	766
合計	1,655

仕掛品

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
プラスチック	602	委託加工仕掛品	745
ビニロン	266	その他	426
不織布	184	合計	2,225

販売用不動産

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
仕掛土地	857	合計	857

（注） 土地の面積は35,984㎡であり、全て近畿地方である。

未成工事支出金

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
環境事業関係	68	合計	68

⑤ 関係会社短期貸付金

内訳	金額（百万円）
ユニチカトレーディング(株)	10,817
ユニチカテキスタイル(株)	7,961
ユニチカファイバー(株)	4,024
ユニチカサカイ(株)	3,015
ユニモア(株)	1,500
その他（3社）	688
合計	28,007

⑥ 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
ユニチカリアルティ(株)	21,406
ユニチカロジスティクス(株)	8,401
ユニチカグラスファイバー(株)	5,162
日本エステル(株)	3,808
ユニチカトレーディング(株)	3,585
その他（38社）	11,887
合計	54,252

⑦ 関係会社長期貸付金

内訳	金額（百万円）
大阪染工(株)	3,469
ユーアイ電子(株)	2,383
ユニテックス(株)	2,292
ユニチカメイト(株)	1,531
(株)アイテックス	1,474
その他（13社）	3,095
合計	14,246

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
カンボウプラス(株)	128
丸紅ブラックス(株)	70
(株)アクアエンジニアリング	66
(株)山本鉄工所	47
日炉工業(株)	41
その他	717
合計	1,072

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	340
5月	313
6月	199
7月	219
合計	1,072

⑨ 買掛金

相手先	金額（百万円）
日本エステル㈱	2,705
宇部興産㈱	2,307
ユニチカトレーディング㈱	1,203
㈱クラレ	375
東レ㈱	316
その他	7,916
合計	14,824

⑩ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	返済期限	使途別	担保
㈱三菱東京UFJ銀行	25,735	平成22年4月～平成23年3月	運転資金	なし
三菱UFJ信託銀行㈱	5,496	〃	〃	〃
農林中央金庫	4,555	〃	〃	〃
㈱みずほコーポレート銀行	3,800	〃	〃	〃
㈱福井銀行	2,500	〃	〃	〃
㈱泉州銀行	2,500	〃	〃	〃
その他（22件）	23,839	〃	〃	〃
合計	68,425			

（注）株式会社泉州銀行は、平成22年5月1日に株式会社池田銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行になった。

⑪ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	返済期限	使途別	担保
㈱みずほコーポレート銀行	29,470 (4,995)	平成27年3月	運転資金	工場財団・土地建物
㈱三菱東京UFJ銀行	19,433 (4,163)	平成28年12月	設備資金他	工場財団・土地建物
㈱あおぞら銀行	12,098 (3,963)	平成26年11月	〃	工場財団・土地建物
三菱UFJ信託銀行㈱	8,672 (2,731)	平成26年12月	〃	工場財団・土地建物
住友信託銀行㈱	8,081 (2,642)	平成27年1月	〃	工場財団
その他（33件）	25,770 (8,400)	平成27年1月	〃	工場財団・土地建物 銀行保証
合計	103,524 (26,894)			

（注）（ ）内の金額は内数で1年内返済予定の長期借入金である。

（3）【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社ホームページ (http://www.unitika.co.jp/notice/index.html)に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第199期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第200期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第200期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第200期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成21年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成21年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（提出会社の資産の額が、当該提出会社の最近事業年度の末日における純資産額の百分の十以上増加することが見込まれる吸収分割に係る契約の締結）の規定に基づく臨時報告書である。

平成22年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる事項 4. (3) 重要な引当金の計上基準 ④事業構造改善引当金 追加情報に記載のとおり、会社は当連結会計年度から事業構造改善引当金を計上している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニチカ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニチカ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月 29日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニチカ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニチカ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 26 日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (4) 事業構造改善引当金 追加情報に記載のとおり、会社は当事業年度から事業構造改善引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丹治 茂雄

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 稔郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安江健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社31社及び持分法適用会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。